

有価証券報告書

事業年度 自 2017年4月1日
(第107期) 至 2018年3月31日

株式会社 **広島銀行**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第107期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104

内部統制報告書

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【事業年度】	第107期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 部 谷 俊 雄
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	広島市南区西蟹屋一丁目1番7号 広島(082)247局5151番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 尾 木 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目7番19号 株式会社広島銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)6228局7555番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大 段 茂 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
		(自 2013年 4月1日 至 2014年 3月31日)	(自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日)	(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	143,784	128,816	134,366	138,263	124,908
うち連結信託報酬	百万円	109	136	150	183	178
連結経常利益	百万円	39,395	40,315	47,210	45,086	35,098
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	22,882	26,563	31,355	31,207	25,809
連結包括利益	百万円	24,406	85,000	17,759	5,618	37,686
連結純資産額	百万円	358,507	436,195	447,919	447,138	477,748
連結総資産額	百万円	7,205,576	7,917,039	8,200,925	8,873,264	9,052,152
1株当たり純資産額	円	576.88	700.89	718.59	1,431.67	1,534.40
1株当たり当期純利益	円	36.88	42.74	50.37	100.04	82.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	36.82	42.67	50.30	99.92	82.71
自己資本比率	%	4.9	5.5	5.4	5.0	5.2
連結自己資本利益率	%	6.59	6.71	7.09	6.97	5.58
連結株価収益率	倍	11.68	15.15	8.15	9.45	9.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,871	348,120	177,810	365,741	△116,170
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,754	△76,989	113,242	187,634	380,803
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△63,713	△41,983	△7,225	△16,557	△7,167
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	195,401	424,537	708,294	1,245,160	1,502,680
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,187 〔1,253〕	3,231 〔1,234〕	3,259 〔1,258〕	3,264 〔1,256〕	3,494 〔1,298〕
信託財産額	百万円	31,120	31,265	38,569	51,672	56,153

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してあります。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	142,361	127,524	130,841	134,778	122,437
うち信託報酬	百万円	109	136	150	183	178
経常利益	百万円	38,138	39,733	45,136	43,231	37,994
当期純利益	百万円	22,450	23,887	30,002	29,989	27,034
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	625,266	625,266	625,266	312,633
純資産額	百万円	351,468	409,672	434,577	432,110	460,934
総資産額	百万円	7,200,997	7,879,877	8,185,278	8,857,577	9,022,839
預金残高	百万円	6,188,148	6,525,108	6,797,573	6,992,488	7,183,495
貸出金残高	百万円	4,804,602	5,102,145	5,267,228	5,605,192	5,852,316
有価証券残高	百万円	1,989,145	2,139,431	1,999,381	1,765,068	1,393,440
1株当たり純資産額	円	565.50	658.18	697.11	1,383.40	1,480.24
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	8.00 (3.50)	9.00 (4.00)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	13.50 (4.50)
1株当たり当期純利益	円	36.18	38.43	48.19	96.13	86.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	36.13	38.37	48.13	96.01	86.63
自己資本比率	%	4.8	5.1	5.3	4.8	5.1
自己資本利益率	%	6.57	6.30	7.11	6.92	6.05
株価収益率	倍	11.91	16.86	8.52	9.84	9.23
配当性向	%	22.11	23.41	22.82	22.88	20.75
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,001 〔1,170〕	3,127 〔1,203〕	3,163 〔1,221〕	3,172 〔1,218〕	3,187 〔1,212〕
信託財産額	百万円	31,120	31,265	38,569	51,672	56,153

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第107期(2018年3月)中間配当についての取締役会決議は2017年11月9日に行いました。
3. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第107期の1株当たり配当額13.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額9.00円の合計となり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額9.00円は株式併合後の配当額となります。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

1945年5月	広島県内に本店を有する藝備銀行、呉銀行、備南銀行、三次銀行、広島合同貯蓄銀行の5銀行が合併し、(新)株式会社藝備銀行設立(設立日5月1日、資本金3,070万円、本店広島市)
1950年8月	行名を広島銀行と改称
1960年4月	外国為替業務取扱開始
1961年12月	当行株式 広島証券取引所市場に上場
1970年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
1971年2月	東京証券取引所市場第一部に上場
1974年6月	全店オンラインシステム完成
1977年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1978年6月	信愛保証株式会社(現 ひろぎん保証株式会社)設立
1979年5月	譲渡性預金の取扱開始
1979年5月	第2次総合オンラインシステム稼働
1980年10月	グリーンリース株式会社(現 ひろぎんリース株式会社)設立(現 持分法適用関連会社)
1983年4月	国債等の窓口販売業務開始
1984年6月	債券ディーリング業務開始
1985年10月	長期経営計画「グレーターひろぎんプラン21」を策定
1987年4月	ひろぎんダイヤモンドクレジット株式会社(現 ひろぎんカードサービス株式会社)設立
1988年7月	行名を「広島銀行」から現在の「広島銀行」と改称
1989年8月	子会社のひろぎんモーゲージサービス株式会社を設立
1991年4月	長期経営計画「ヌーベルプラン21」を策定
1991年9月	第3次総合オンラインシステム稼働
1992年4月	ひろぎんオートリース株式会社設立(現 持分法適用関連会社)
1993年11月	信託業務取扱開始
1998年8月	長期経営計画「リライアンス21」を策定
1998年12月	投資信託の窓口販売業務開始
2001年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
2001年6月	子会社のしまなみ債権回収株式会社を設立
2003年1月	株式会社福岡銀行と共同開発した「共同利用型基幹システム」が当行において本番稼働
2003年7月	子会社4社を統合し、名称をひろぎんビジネスサポート株式会社に変更
2004年12月	証券仲介業務開始
2005年11月	株式会社広島ウェルスマネジメント(現 ひろぎんウェルスマネジメント株式会社)を子会社化
2007年4月	中期計画<SPIRITS(スピリッツ)>を策定
2008年1月	ひろぎんウツミ屋証券株式会社(現 ひろぎん証券株式会社)の議決権の50%に相当する出資を実施
2009年5月	中期計画<STEPS(ステップス)>を策定
2012年4月	「中期計画2012~改革への挑戦~」を策定
2015年1月	ひろぎん保証株式会社及びひろぎんカードサービス株式会社を子会社化
2015年4月	「中期計画2015~地域と共に未来を『創る』~」を策定
2017年4月	「中期計画2017」を策定
2017年6月	ひろぎん証券株式会社を子会社化
2017年8月	子会社のひろぎんリートマネジメント株式会社を設立
2018年1月	本店建替え決定に伴い仮店舗に移転

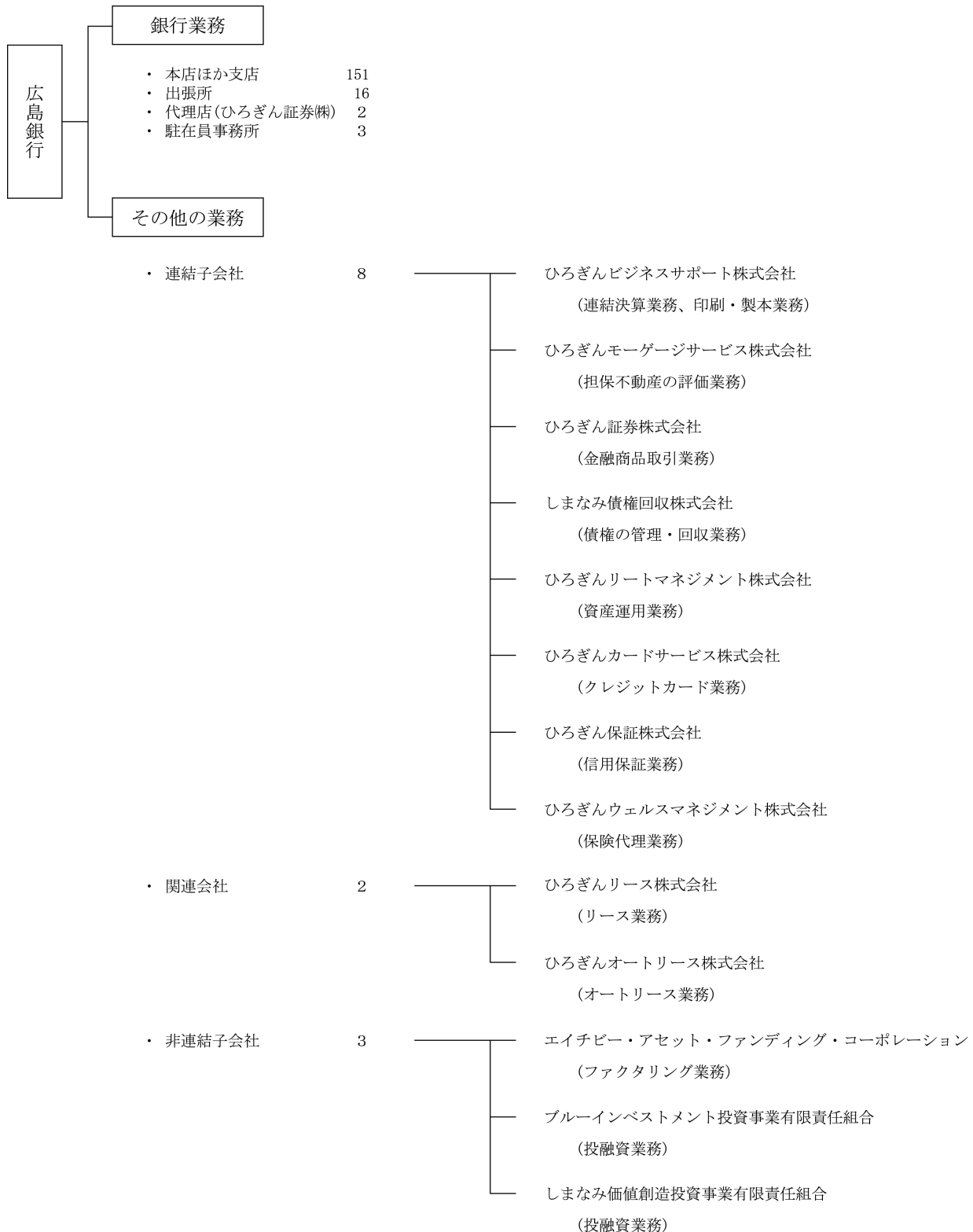
(2018年3月末現在、国内本支店151、出張所16、代理店2、海外駐在員事務所3)

- (注) 1. 2018年4月1日付で、ひろぎんリース株式会社はひろぎんオートリース株式会社を吸収合併いたしました。
2. 2018年4月27日開催の取締役会において、ひろぎんモーゲージサービス株式会社とひろぎんビジネスサポート株式会社との合併について決議いたしました(2018年7月1日合併予定)。

3 【事業の内容】

企業集団等は、当行、子会社11社、関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。子会社は、銀行業務の効率化を図るため、主に当行に係る担保不動産の評価、金融商品取引、債権の管理・回収、クレジットカード、信用保証等の業務を行っております。また、関連会社は、地域の多様化するニーズに応え、総合金融サービスの提供力の強化を図るため、リース業務等を行っております。

〔事業系統図〕



- (注) 1. 2018年4月1日付で、ひろぎんリース株式会社はひろぎんオートリース株式会社を吸収合併いたしました。
2. 2018年4月27日開催の取締役会において、ひろぎんモーゲージサービス株式会社とひろぎんビジネスサポート株式会社との合併について決議いたしました(2018年7月1日合併予定)。

4 【関係会社の状況】

2018年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
ひろぎん ビジネスサポート(株)	広島市南区	40	連結決算業務、 印刷・製本業務	100.00	2 (1)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	連結決算業務、 印刷・製本業務
ひろぎんモーゲージ サービス(株)	広島市中区	20	担保不動産の調査・ 評価業務	100.00	2 (1)	—	預金取引関係	—	担保不動産の調 査・評価業務
ひろぎん証券(株)	広島市中区	5,000	金融商品取引業務	100.00	2 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部を賃借	顧客紹介業務、 金融商品仲介業務
しまなみ債権回収(株)	広島市中区	500	債権管理回収業務	100.00	3 (1)	—	預金取引関係	—	債権管理回収業務
ひろぎんリートマネジ メント(株)	広島市南区	150	資産運用業務	100.00	2	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	投資法人の資産運 用業務
ひろぎん カードサービス(株)	広島市中区	80	クレジットカード業 務、消費者ローン等 の信用保証業務	100.00	2 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	クレジットカード 業務、消費者ロー ン等の信用保証業 務
ひろぎん保証(株)	広島市中区	30	住宅ローン等の信用 保証業務	100.00	2 (1)	—	預金取引関係	—	住宅ローン等の信 用保証業務
ひろぎんウェルス マネジメント(株)	広島市南区	10	保険代理業務	100.00	1 (1)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	保険代理業務
(持分法適用関連会社)									
ひろぎんリース(株)	広島市中区	2,070	リース業務	20.00	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 社債の引受	当行より 建物の一 部を賃借	顧客紹介業務
ひろぎん オートリース(株)	広島市中区	10	自動車等のリース業 務	—	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	顧客紹介業務

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 3. ひろぎんオートリース株式会社は、当行の関連会社が議決権の100%を所有しております。
 4. 「当行との関係内容」の「役員 の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 5. 2018年4月1日付で、ひろぎんリース株式会社は、ひろぎんオートリース株式会社を吸収合併いたしました。
 6. 2018年4月27日開催の取締役会において、ひろぎんモーゲージサービス株式会社とひろぎんビジネスサポート株式会社との合併について決議いたしました(2018年7月1日合併予定)。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2018年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	3,187 [1,212]	307 [86]	3,494 [1,298]

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 「その他の業務」は従属業務部門及び金融関連業務部門であります。
 3. 合計従業員数は、連結会社以外への出向者140人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,298人を含んでおりません。
 4. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,187 [1,212]	39.8	16.3	6,575

- (注) 1. 従業員数は出向者218人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,212人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、広島銀行従業員組合と称し、出向者を含む組合員数は2,833人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行では、以下の経営理念に基づく健全経営に徹するとともに、地域のリーディングバンクという誇りと使命感を持ち、〈ひろぎんグループ〉の総合力を発揮して、お客さまや地域社会、株主、市場、従事者など全てのステークホルダー（＝当行の経営活動により影響を受けるあらゆる関係者）からの真の信頼を勝ち取ることを目指します。

[経営理念]

〈経営ビジョン〉

地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築する

〈行動規範〉

ひろぎんグループは、5つの行動規範に基づく健全経営に徹します

1. 地域社会と共に歩み、その発展に積極的に貢献します
2. お客さまのご満足とご安心の向上に取り組みます
3. 企業価値の持続的な向上に努めます
4. 明るく働きがいのある企業をつくります
5. 高いレベルのコンプライアンスを実践します

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、2017年4月から「中期計画2017」（2017年度～2021年度）をスタートさせております。「中期計画2017」では、以下の基本方針、スローガンを掲げ、「真にお客さまのためになる金融商品・サービスを提供」することで「お客さまの成長・発展に貢献」し、「お客さまと共に成長」し安定的な収益を確保する「好循環の創造」を実現してまいります。

[基本方針]

1. お客さまニーズを起点とした付加価値営業の実践に基づく収益構造の改革
2. 働き方改革の推進とチャレンジ精神に溢れる組織風土の醸成
3. 地方創生への積極的なコミット

[スローガン]

地域のお客さまと共に成長を続ける『総合金融サービスグループ』を目指す！
～真のファースト・コール・バンクグループとなるために～

(3) 目標とする経営指標

「中期計画2017」では、計画最終年度である2021年度において達成すべき経営目標として、次の指標を掲げております。

「中期計画2017」における2021年度目標

親会社株主に帰属する当期純利益	300億円以上
連結ROE	6%程度
法・個人預り資産残高(平残)(ひろぎん証券含む)	10兆円以上
非金利収入比率(ひろぎん証券含む)	40%以上
連結自己資本比率	10%以上
コアOHR	50%台

(4) 経営環境

2017年度のわが国経済は、海外経済の回復などを背景に輸出や生産が堅調に推移しました。また、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費が持ち直したほか、設備投資が堅調に推移するなど、全体として緩やかな回復基調が続きました。ただし、年度末にかけては、米国の政策動向や金融市場の変動を受けて、先行き不透明感が強まりました。

当地方の経済は、主力の自動車等を中心に輸出が堅調に推移したほか、生産活動が持ち直しました。また、設備投資が高い伸びとなったほか、雇用・所得環境の改善が続くなか個人消費が底堅さを増すなど、全体として景気は緩やかに回復しました。

金融面では、日本銀行によるマイナス金利政策が維持されるなか、短期金利、長期金利ともに0%近傍で推移しました。

(5) 対処すべき課題

2017年度の当行の業績は、10期ぶりとなる貸出金利息収入の増加やアセットマネジメント業務収益の増加などがあったものの、有価証券関係損益の減少などにより、当期純利益は前年比29億円減益の270億円となりました。

また、地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口や事業所数の減少が進む中で、低金利環境の長期化や他金融機関に加え業種を越えた競争が激化するなど、これまで経験したことのないほどの厳しい状況を迎えております。

このような状況の下、「中期計画2017」の2年目である2018年度においては、当行グループの総力を結集し、現在進めている構造改革をさらに推し進めるとともに、お客さまのニーズにお応えする付加価値の高いソリューションを提供することにより、地域のお客さまと共に成長を続ける「総合金融サービスグループ」を目指してまいります。

特に、お客さまの資産形成に資するアセットマネジメント業務分野においては、ひろぎん証券との連携強化などを通じて、これまで以上にお客さま本位の業務運営を実践してまいります。

また、新たなデジタル技術の活用によりお客さまの利便性向上を図るなど、FinTech分野への取組みも積極的に進めてまいります。

加えて、働き方改革の実践により、一人ひとりの労働生産性の向上及びワークライフバランスの実現を図るとともに、女性の活躍に向けた取組みの強化や高度な専門性を有した人材の採用など、ダイバーシティの推進にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、マネー・ローンダリング対策や振り込め詐欺未然防止への取組みなど、お客さま保護に努めていくとともに、社会貢献や環境保全などのCSRに関するあらゆる面で積極的に行動し、地域における存在価値を一層高めてまいります。

2018年度は、当行にとって創業140周年の応答年として重要な節目の年となります。これまで当行を支えてくださった地域のお客さまへの感謝の気持ちを忘れず、全てのステークホルダーから信頼される、頼りがいのある<ひろぎんグループ>を構築してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 不良債権問題等

当行の不良債権は世界経済の変動、国内景気の動向、業種の盛衰、不動産価格並びに株価の変動及び当行の貸出先の経営状況等によって増加するおそれがあります。

当行では不良債権に対し、当行の貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。また、大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

しかし、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落等が貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合、貸倒引当金が不十分となり貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

また、経営状況が悪化した先に対し、債権放棄又は追加貸出等を行って支援をすることもありえます。さらに、担保権を設定した不動産又は有価証券等に対し、流動性の欠如や価格の著しい下落等を要因として担保権の執行が事実上できない可能性があります。

このような事態が生じた場合には当行の与信費用が増加し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場取引関連業務に関するリスク

当行では市場取引関連業務において、有価証券投資をはじめ様々な金融商品での運用を行っています。こうした活動には金利、為替レート、株価及び債券価格の変動などのリスクがあり、例えば以下のようなリスクが顕在化した場合には当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

①金利変動のリスク

当行は国債など市場性のある債券を保有しています。今後金利が上昇した場合、当行が保有する国債をはじめとする債券のポートフォリオの価値が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。加えて、金利が著しく低下した場合、適切な利回りが確保できない可能性があります。

②為替変動のリスク

当行の業務は為替レート変動の影響を受けます。円高が進行した場合には外貨建て取引の円換算額が目減りすることになります。さらに、資産及び負債の一部は外貨建てで表示されており、外貨建ての資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合又は適切にヘッジされていない場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

③株価下落のリスク

当行は市場性のある株式を保有しています。株価が大幅に下落する場合には保有株式に減損または評価損が発生し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

(3) 自己資本比率低下のリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）の維持が必要となります。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・株式を含む有価証券ポートフォリオ価値の下落
- ・不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(4) 格付け低下及び与信条件悪化のリスク

①格付け低下のリスク

格付機関により当行の格付けが引き下げられた場合、当行の資本・資金調達等において不利な条件での取引を余儀なくされたり又は一定の取引を行うことができなくなるおそれがあります。

このような事態が生じた場合には当行の市場取引関連業務及び他の業務の収益性が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

②与信条件悪化のリスク

当行を含む日本の銀行及びその他の金融機関の財政状態が悪化した場合、国際市場は本邦金融機関の短期の資金借入に対しリスク・プレミアムを課し又は与信限度額を設定するおそれがあります。

このような与信に関する制限が生じた場合には当行は資金調達費用の増加により収益性が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務等

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(6) 規制変動リスク

当行は現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に従って業務を遂行しています。将来これらの規制の変更並びにそれらによって発生する事態が当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であります。

(7) 当行の業績等に影響しうる他の要因

①競争優位について

近年金融機関の業務における大幅な規制緩和により業態を超えた競争が激化してきております。また、当行の営業基盤である広島県ではメガバンク・近隣他行等の営業攻勢から競争が激化しております。

当行がこうした事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

②当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は収益基盤の強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合にはこれら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良な貸出金の量の増大が進まないこと
- ・貸出金について適切な利回りが確保できないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・取引先への経営改善支援が期待通りに進まないこと

③地域の経済動向について

当行は広島県及び近隣3県（岡山県、山口県、愛媛県）を地元と位置付け、主要な営業基盤としていることから、これら地域経済の動向が当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

④事務事故の発生

当行は当行の事務規定に基づき厳正な事務処理を徹底し、事務事故の未然防止に努めておりますが、大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、当行の業績及び株主に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤システム管理に関するリスク

当行は当行のシステムリスク管理規程に基づきシステムの安定稼働に努めておりますが、外部からのサイバー攻撃、その他の不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により、情報の流出、システム機能の停止や誤作動等が生じた場合、業務の停止及び損害賠償の負担等が発生するとともに当行の業績及び株主に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥コンプライアンス

当行はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、態勢強化に努めておりますが、法令等遵守状況が十分でなかった場合及びそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに当行の業績及び株主に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ネガティブな報道や風評について

銀行業界及び当行に対するネガティブな報道、悪質な風説が流布された場合、それが正確かどうかにかかわらず又は当行に該当するか否かにかかわらず、当行の株主に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

・経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（経営成績）

資金の効率的な運用・調達、役務取引の推進、経営全般に亘る合理化に鋭意努め、収益力の強化を図ることはもとより、お取引先への経営改善支援を強化するなど、与信管理の徹底等を図りました結果、経常利益は、前年度比99億88百万円減少して350億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比53億98百万円減少して258億9百万円となりました。

（財政状態）

預金等（譲渡性預金を含む）は、地域に密着した営業活動に努めた結果、個人・法人ともに増加し、年度中1,449億円増加して、年度末残高は7兆4,410億円となりました。

貸出金は、事業性貸出等と個人ローンがともに増加し、年度中2,561億円増加して、年度末残高は5兆8,617億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮した運用に努めました結果、国債が減少したことを主因に、年度中3,787億円減少して、年度末残高は1兆3,827億円となりました。

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などから、前年度比4,818億円減少の△1,161億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどから、前年度比1,932億円増加の3,808億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比94億円増加の△71億円となりました。現金及び現金同等物の年度末残高は、前年度比2,575億円増加の1兆5,026億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、67,539百万円となりました。

役務取引等収支は、22,213百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	71,287	—	125	71,162
	当連結会計年度	68,650	—	1,111	67,539
うち資金運用収益	前連結会計年度	80,708	—	128	80,579
	当連結会計年度	78,197	—	1,124	77,073
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,420	—	3	9,417
	当連結会計年度	9,547	—	12	9,534
信託報酬	前連結会計年度	183	—	—	183
	当連結会計年度	178	—	—	178
役務取引等収支	前連結会計年度	20,027	—	443	19,583
	当連結会計年度	22,564	—	350	22,213
うち役務取引等収益	前連結会計年度	30,551	—	1,644	28,907
	当連結会計年度	33,928	—	2,196	31,732
うち役務取引等費用	前連結会計年度	10,524	—	1,200	9,323
	当連結会計年度	11,364	—	1,845	9,518
特定取引収支	前連結会計年度	295	—	—	295
	当連結会計年度	1,685	—	—	1,685
うち特定取引収益	前連結会計年度	295	—	—	295
	当連結会計年度	1,685	—	—	1,685
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△1,176	—	—	△1,176
	当連結会計年度	△345	—	—	△345
うちその他業務収益	前連結会計年度	10,633	—	—	10,633
	当連結会計年度	4,346	—	—	4,346
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,809	—	—	11,809
	当連結会計年度	4,691	—	—	4,691

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が7,379,335百万円、利息が77,073百万円、利回りが1.04%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が8,515,092百万円、利息が9,534百万円、利回りが0.11%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,452,054	80,708	1.08
	当連結会計年度	7,406,638	78,197	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	5,432,137	60,995	1.12
	当連結会計年度	5,766,832	61,437	1.06
うち有価証券	前連結会計年度	1,942,447	18,379	0.94
	当連結会計年度	1,564,548	15,057	0.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	32,760	195	0.59
	当連結会計年度	18,893	359	1.90
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	21,967	377	1.71
	当連結会計年度	26,645	374	1.40
資金調達勘定	前連結会計年度	8,010,554	9,420	0.11
	当連結会計年度	8,532,523	9,547	0.11
うち預金	前連結会計年度	6,782,624	2,886	0.04
	当連結会計年度	6,987,616	2,756	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	526,531	172	0.03
	当連結会計年度	496,724	110	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6,315	80	1.26
	当連結会計年度	43,200	△3	△0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	140,073	1,150	0.82
	当連結会計年度	135,675	1,857	1.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	256,688	1,469	0.57
	当連結会計年度	321,223	1,080	0.33
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	274,737	728	0.26
	当連結会計年度	534,006	677	0.12

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースヤル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 海外(連結)子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,452,054	12,299	7,439,755	80,708	128	80,579	1.08
	当連結会計年度	7,406,638	27,303	7,379,335	78,197	1,124	77,073	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	5,432,137	30	5,432,107	60,995	0	60,995	1.12
	当連結会計年度	5,766,832	2,002	5,764,829	61,437	10	61,427	1.06
うち有価証券	前連結会計年度	1,942,447	840	1,941,607	18,379	125	18,253	0.94
	当連結会計年度	1,564,548	9,869	1,554,679	15,057	1,111	13,945	0.89
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	32,760	—	32,760	195	—	195	0.59
	当連結会計年度	18,893	—	18,893	359	—	359	1.90
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	21,967	11,426	10,540	377	2	374	3.55
	当連結会計年度	26,645	15,428	11,217	374	2	372	3.32
資金調達勘定	前連結会計年度	8,010,554	11,456	7,999,098	9,420	3	9,417	0.11
	当連結会計年度	8,532,523	17,430	8,515,092	9,547	12	9,534	0.11
うち預金	前連結会計年度	6,782,624	5,955	6,776,669	2,886	0	2,885	0.04
	当連結会計年度	6,987,616	9,790	6,977,826	2,756	0	2,756	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	526,531	5,470	521,060	172	2	170	0.03
	当連結会計年度	496,724	5,637	491,087	110	1	109	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6,315	—	6,315	80	—	80	1.26
	当連結会計年度	43,200	—	43,200	△3	—	△3	△0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	140,073	—	140,073	1,150	—	1,150	0.82
	当連結会計年度	135,675	—	135,675	1,857	—	1,857	1.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	256,688	—	256,688	1,469	—	1,469	0.57
	当連結会計年度	321,223	—	321,223	1,080	—	1,080	0.33
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	274,737	30	274,707	728	0	727	0.26
	当連結会計年度	534,006	2,002	532,003	677	10	666	0.12

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、31,732百万円となりました。

役務取引等費用は、9,518百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	30,551	—	1,644	28,907
	当連結会計年度	33,928	—	2,196	31,732
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,580	—	—	4,580
	当連結会計年度	4,823	—	—	4,823
うち為替業務	前連結会計年度	7,620	—	—	7,620
	当連結会計年度	7,564	—	—	7,564
うち信託関連業務	前連結会計年度	32	—	—	32
	当連結会計年度	42	—	—	42
うち証券関連業務	前連結会計年度	274	—	—	274
	当連結会計年度	4,015	—	—	4,015
うち代理業務	前連結会計年度	759	—	—	759
	当連結会計年度	552	—	—	552
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	204	—	—	204
	当連結会計年度	196	—	—	196
うち保証業務	前連結会計年度	2,326	—	1,107	1,219
	当連結会計年度	2,375	—	1,173	1,201
役務取引等費用	前連結会計年度	10,524	—	1,200	9,323
	当連結会計年度	11,364	—	1,845	9,518
うち為替業務	前連結会計年度	2,785	—	—	2,785
	当連結会計年度	2,775	—	—	2,775

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、1,685百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	295	—	—	295
	当連結会計年度	1,685	—	—	1,685
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	84	—	—	84
	当連結会計年度	1,558	—	—	1,558
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	211	—	—	211
	当連結会計年度	127	—	—	127
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価 証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、5,847百万円となりました。

特定取引負債は、4,023百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,145	—	—	9,145
	当連結会計年度	5,847	—	—	5,847
うち商品有価証券	前連結会計年度	919	—	—	919
	当連結会計年度	917	—	—	917
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	8,226	—	—	8,226
	当連結会計年度	4,929	—	—	4,929
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	7,183	—	—	7,183
	当連結会計年度	4,023	—	—	4,023
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	7,183	—	—	7,183
	当連結会計年度	4,023	—	—	4,023
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,992,488	—	6,949	6,985,538
	当連結会計年度	7,183,495	—	12,570	7,170,925
うち流動性預金	前連結会計年度	4,080,609	—	6,519	4,074,089
	当連結会計年度	4,432,899	—	10,412	4,422,486
うち定期性預金	前連結会計年度	2,482,485	—	430	2,482,055
	当連結会計年度	2,349,140	—	473	2,348,666
うちその他	前連結会計年度	429,393	—	—	429,393
	当連結会計年度	401,455	—	1,683	399,771
譲渡性預金	前連結会計年度	316,053	—	5,479	310,574
	当連結会計年度	275,821	—	5,691	270,129
総合計	前連結会計年度	7,308,542	—	12,429	7,296,113
	当連結会計年度	7,459,316	—	18,261	7,441,054

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
5. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,605,677	100.00	5,861,796	100.00
製造業	716,519	12.78	714,518	12.19
農業、林業	3,710	0.07	3,905	0.07
漁業	962	0.02	1,150	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	3,699	0.06	4,993	0.08
建設業	157,345	2.81	179,804	3.07
電気・ガス・熱供給・水道業	143,335	2.56	170,943	2.92
情報通信業	34,285	0.61	24,962	0.43
運輸業、郵便業	269,471	4.81	268,530	4.58
卸売業、小売業	502,790	8.97	512,883	8.75
金融業、保険業	322,616	5.75	309,580	5.28
不動産業、物品賃貸業	888,527	15.85	936,690	15.98
各種サービス業	384,416	6.86	394,832	6.73
地方公共団体	748,055	13.34	821,932	14.02
その他	1,429,936	25.51	1,517,064	25.88
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,605,677	—	5,861,796	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、2017年3月31日現在及び2018年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	786,478	—	—	786,478
	当連結会計年度	486,270	—	—	486,270
地方債	前連結会計年度	139,456	—	—	139,456
	当連結会計年度	121,424	—	—	121,424
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	214,385	—	—	214,385
	当連結会計年度	214,996	—	—	214,996
株式	前連結会計年度	128,222	—	840	127,381
	当連結会計年度	153,187	—	12,990	140,197
その他の証券	前連結会計年度	493,760	—	—	493,760
	当連結会計年度	419,828	—	—	419,828
合計	前連結会計年度	1,762,302	—	840	1,761,462
	当連結会計年度	1,395,707	—	12,990	1,382,716

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の資本連結に伴い相殺消去した金額を記載しております。
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

①信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	36,664	70.96	34,822	62.01
有形固定資産	629	1.22	629	1.12
銀行勘定貸	22	0.04	42	0.08
現金預け金	14,356	27.78	20,658	36.79
合計	51,672	100.00	56,153	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	50,956	98.61	55,435	98.72
包括信託	716	1.39	718	1.28
合計	51,672	100.00	56,153	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	12,778	—	12,778	17,711	—	17,711
資産計	12,778	—	12,778	17,711	—	17,711
元本	12,778	—	12,778	17,711	—	17,711
負債計	12,778	—	12,778	17,711	—	17,711

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	11.07
2. 連結における自己資本の額	3,837
3. リスク・アセットの額	34,642
4. 連結総所要自己資本額	1,385

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年3月31日
1. 自己資本比率 (2/3)	10.79
2. 単体における自己資本の額	3,738
3. リスク・アセットの額	34,642
4. 単体総所要自己資本額	1,385

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	63
危険債権	526	483
要管理債権	147	168
正常債権	56,213	58,628

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

・経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当連結会計年度における当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態の分析

①貸出金

貸出金は、事業性貸出等と個人ローンがともに増加し、前連結会計年度末比2,561億円増加の5兆8,617億円となりました。

事業性貸出等は、全国初となる「震災時元本免除特約付き融資」、「<ひろぎん>健康経営サポートローン」等の定性分析に基づくコンサルティング型融資商品を通じた資金ニーズの掘り起こしなどに努めた結果、前連結会計年度末比1,879億円増加し4兆3,754億円となりました。

個人ローンは、魅力ある新商品・サービスの拡充やライフステージごとの時機に応じたプロモーションを実施し、マイカーローン・教育ローン等の消費者ローンと住宅ローンなどの推進に努めた結果、前連結会計年度末比683億円増加し1兆4,863億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
貸出金	56,056	58,617	2,561
事業性貸出等	41,875	43,754	1,879
個人ローン	14,180	14,863	683
住宅ローン	9,411	9,663	252
その他ローン	4,769	5,200	431

②有価証券

有価証券は、市場動向に配慮した運用に努めた結果、国債が減少したことを主因に、前連結会計年度末比3,787億円減少し1兆3,827億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
有価証券	17,614	13,827	△3,787
国債	7,864	4,862	△3,002
地方債	1,394	1,214	△180
社債	2,143	2,149	6
株式	1,273	1,401	128
その他	4,937	4,198	△739

③預金等

預金等は、地域に密着した営業活動に努めた結果、前連結会計年度末比1,449億円増加し7兆4,410億円となりました。

このうち法人預金は、432億円増加し2兆2,728億円となり、個人預金は、764億円増加し4兆7,216億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
預金等	72,961	74,410	1,449
法人預金	22,296	22,728	432
個人預金	46,452	47,216	764
公金・金融預金	4,211	4,465	254

(注) 預金等は、譲渡性預金を含んでいます。

(2) 経営成績の分析

連結コア業務純益は、10年ぶりに貸出金利息が増加に転じたものの、有価証券利息配当金の減少を主因とする資金利益の減少により、前年度比19億42百万円減益の344億73百万円となりました。また、与信費用の減少や、ひろぎん証券を完全子会社化したことに伴い負ののれん発生益などを計上したものの、株式等関係損益の大幅な減少などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比53億98百万円減益の258億9百万円となりました。

連結損益の概要

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結コア業務粗利益	92,870	93,630	760
資金利益	71,162	67,539	△3,623
役員取引等利益	19,767	22,392	2,625
特定取引利益	295	1,685	1,390
その他業務利益	1,644	2,013	369
経費	56,454	59,157	2,703
連結コア業務純益	36,415	34,473	△1,942
国債等債券関係損益	△2,821	△2,358	463
株式等関係損益	14,404	6,339	△8,065
与信費用	3,217	406	△2,811
持分法による投資損益	225	149	△76
その他臨時損益	79	△3,098	△3,177
連結経常利益	45,086	35,098	△9,988
特別損益	△1,235	1,156	2,391
税金等調整前当期純利益	43,850	36,255	△7,595
法人税等・法人税等調整額	12,642	10,446	△2,196
当期純利益	31,207	25,809	△5,398
親会社株主に帰属する当期純利益	31,207	25,809	△5,398

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「・経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

設備投資につきましては、当連結会計年度における主なものは本店仮店舗への移転や既存店舗の新築移転等であり、全て自己資金でまかなっております。

翌連結会計年度以降の見通しにつきましては、引き続き店舗設備の更新やシステム投資等を行っていくほか、本店の建替を予定しており、これらに必要な資金は自己資金でまかなう予定であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営目標の達成状況

当行では、「中期計画2017」において、達成すべき経営目標として、以下の指標を掲げております。

アセットマネジメント業務への取組強化等、経営戦略を着実に実行し、中期計画初年度の経営目標は概ね順調に推移しております。

	2016年度実績	2017年度実績	2021年度目標
親会社株主に帰属する当期純利益	312億円	258億円	300億円以上
連結ROE	6.9%	5.5%	6%程度
法・個人預り資産残高(平残)(ひろぎん証券含む)	88,157億円	90,880億円	10兆円以上
非金利収入比率(ひろぎん証券含む)	33.2%	35.6%	40%以上
連結自己資本比率	11.1%	11.0%	10%以上
コアOHR	61.4%	62.5%	50%台

なお、経営者の視点による問題認識及び検討内容については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

・生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループは銀行業の単一セグメントであり、その主要な事業部門である銀行業務部門では、店舗ネットワークの整備、お取引先の高度化・多様化するニーズへの対応強化を図った結果、設備投資額は3,290百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2018年3月31日現在

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店	広島市中区	本店	4,452	19,059	0	—	—	19,059	—
	本店仮店舗	広島市南区	本店	9,522	3,639	1,121	1,034	18	5,813	893
	八丁堀支店 ほか134店	広島県	店舗	78,672 (12,248)	18,343	5,570	2,257	617	26,788	1,843
	松江支店	島根県	店舗	495	339	35	8	—	384	8
	岡山支店 ほか9店	岡山県	店舗	9,422 (3,591)	3,494	534	146	1	4,177	151
	岩国支店 ほか6店	山口県	店舗	4,132	2,107	339	92	2	2,542	102
	松山支店 ほか5店	愛媛県	店舗	5,446	1,848	178	63	1	2,092	99
	福岡支店 ほか1店	福岡県	店舗	621	972	51	16	2	1,043	27
	神戸支店 ほか1店	兵庫県	店舗	1,211	1,389	81	14	—	1,485	23
	大阪支店	大阪府	店舗	563	498	23	9	—	531	14
	名古屋支店	愛知県	店舗	933	646	23	7	—	678	9
	東京支店	東京都	店舗	—	—	120	17	—	137	18
	社宅・寮	広島市中区 ほか41カ所	社宅・寮	19,984	2,531	639	0	—	3,170	—
	ゲネシス	広島市西区	事務センター	8,300 (3,727)	1,624	2,217	507	—	4,349	—
	ひろぎん中央ビルディング	広島市中区	事務センター	1,082	528	1,764	77	—	2,370	—
	その他の施設	広島市中区 ほか	その他	117,478	4,787	961	10,781	—	16,530	—

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、その主要な事業部門である銀行業務部門について記載しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め145百万円であります。

3. 動産は、事務機械2,739百万円、その他12,294百万円であります。

4. 海外駐在員事務所3カ所、店舗外現金自動設備329カ所は上記に含めて記載しております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	—	本店仮店舗他	広島市南区他	—	147

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お取引先の高度化・多様化するニーズに対応し、かつ、経営の一層の効率化を図るためのシステム投資等に加え、本店の建替を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	新本店	広島市中区	新設	本店	18,700	200	自己資金	2018年4月	2021年1月
	ゲネシス他	広島市西区他	改修等	事務機械・ ソフトウェア他	4,772	825	自己資金	2015年4月	2019年10月
	支店他	広島市中区他	改修等	店舗他	845	—	自己資金	2018年4月	2019年3月

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、その主要な事業部門である銀行業務部門について記載しております。

2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。併せて発行可能株式総数を1,000,000,000株減少し、1,000,000,000株としております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,633,171	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	312,633,171	同左	—	—

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。併せて2017年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株)を実施しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年6月27日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 2名	当行取締役 2名	当行取締役 2名	社外取締役以外の 当行取締役 3名
新株予約権の数(注) 3	606個	642個	1,143個	927個
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(注) 4	普通株式 30,300株	普通株式 32,100株	普通株式 57,150株	普通株式 46,350株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	2010年7月29日 ～2040年7月28日	2011年7月28日 ～2041年7月27日	2012年7月28日 ～2042年7月27日	2013年7月26日 ～2043年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	発行価格 653円 資本組入額 327円	発行価格 645円 資本組入額 323円	発行価格 447円 資本組入額 224円	発行価格 821円 資本組入額 411円
新株予約権の行使の条件	(注) 5			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 6			

決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の 当行取締役 4名	社外取締役以外の 当行取締役 5名	社外取締役以外の 当行取締役 6名
新株予約権の数(注) 3	1,310個	1,095個	2,166個
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(注) 4	普通株式 65,500株	普通株式 54,750株	普通株式 108,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2014年7月31日 ～2044年7月30日	2015年8月1日 ～2045年7月31日	2016年7月30日 ～2046年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	発行価格 915円 資本組入額 458円	発行価格 1,347円 資本組入額 674円	発行価格 655円 資本組入額 328円
新株予約権の行使の条件	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 6		

(注) 1. 2017年10月1日付株式併合（普通株式2株につき1株の割合）により、株式数及び金額は調整されております。

2. 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末（2018年5月31日）現在において、当事業年度の末日における内容から変更ありません。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数 50株

4. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ. 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合

ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

- ハ. 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合
- ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- ③新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。
- ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記⑤の契約に定めるところによる。
- ⑤その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
- ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ヘ. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ト. 新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△312,633	312,633	—	54,573	—	30,634

(注) 2017年10月1日付株式併合（普通株式2株につき1株の割合）による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	70	36	1,768	256	4	13,528	15,664	—
所有株式数(単元)	43	1,220,886	59,207	975,278	463,384	45	404,360	3,123,203	312,871
所有株式数の割合(%)	0.00	39.09	1.90	31.23	14.84	0.00	12.94	100.00	—

- (注) 1. 2017年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株)を実施しております。
 2. 自己株式481,840株は、「個人その他」に4,818単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。
 3. 「金融機関」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が9,680単元含まれております。
 4. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,162	5.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,532	3.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,504	3.04
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,343	2.67
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	7,463	2.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,042	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	6,038	1.93
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	6,004	1.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,794	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,563	1.78
計	—	80,445	25.73

- (注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,162千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9,532千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 5,563千株
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
 3. 2017年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2017年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,850	1.55
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	400	0.13
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	10,432	3.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 481,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 311,838,500	3,118,385	同上
単元未満株式	普通株式 312,871	—	同上
発行済株式総数	312,633,171	—	—
総株主の議決権	—	3,118,385	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が、10個含まれております。
2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が、40株含まれております。
3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬B I P信託」所有の自己株式が、968千株（議決権の数9,680個）含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	481,800	968,000 (注)	1,449,800	0.46
計	—	481,800	968,000	1,449,800	0.46

(注) 他人名義で所有している理由等

「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・76131口）が所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。

①本制度の概要

当行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当行株式等については、予め当行が信託した金銭により取得します。

②当行が拠出する金銭の上限及び取締役等が取得する当行株式等の数の上限

- i. 当行が信託に拠出する金銭の上限は、3事業年度を対象として、合計900百万円です。
- ii. 取締役等に付与される1年あたりのポイント総数の上限は、1,333,400ポイント（1ポイント＝当行株式0.5株）です。

対象期間ごとに信託が取得する当行株式数の上限は、2,000千株となります。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、株式交付規程に定める条件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年10月27日)での決議状況 (取得日2017年10月27日)	1,502	1,441,920
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,502	1,441,920
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、取得日の東京証券取引所における当行普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,586	6,626,459
当期間における取得自己株式	104	87,169

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

2. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。当事業年度における取得株式12,586株の内訳は、株式併合前10,743株、株式併合後1,843株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	77,700	32,131,965	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	1,583	664,324	—	—
その他 (株式併合による減少)	1,446,518	—	—	—
保有自己株式数	481,840	—	481,944	—

(注) 1. 当期間の「その他」欄には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。また、当期間の「保有自己株式数」欄には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数及び処分株式数は含まれておりません。

2. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。当事業年度における新株予約権の権利行使77,700株は全て株式併合前であり、単元未満株式の買増請求1,583株の内訳は、株式併合前1,560株、株式併合後23株であります。

3. 保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当行株式(当事業年度968,000株、当期間938,832株)は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当行は、地域のリーディングバンクとして金融仲介機能を発揮し地域の持続的成長に貢献していくため、株主還元とともに内部留保の充実にも意を用い、「安定配当金」に加えて、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた「業績連動型の配当金」を実施しております。

また、内部留保につきましては、効率的な運用を行うことで、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

「安定配当金」

安定的な配当の実施の観点から、1株当たり年12円を支払います。

「業績連動型の配当金」

親会社株主に帰属する当期純利益に連動した配当金を支払います。

《配当目安テーブル》

親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり配当金額			連結配当性向
	①安定配当	②業績連動配当	①+②	
330億円超	12円	12円	24円	～22.7%未満
300億円超～330億円以下		10円	22円	20.8%以上～22.9%未満
270億円超～300億円以下		8円	20円	20.8%以上～23.2%未満
240億円超～270億円以下		6円	18円	20.8%以上～23.4%未満
210億円超～240億円以下		4円	16円	20.8%以上～23.8%未満
180億円超～210億円以下		2円	14円	20.8%以上～24.3%未満
～180億円以下		0円	12円	20.8%以上～

当行の配当は、定時株主総会で決議される期末配当及び、取締役会で決議される中間配当の年2回を実施しております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を9円00銭としております。なお、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しており、中間配当額4円50銭は株式併合前の配当額、期末配当額9円00銭は株式併合後の配当額であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月9日 取締役会決議	2,809	4.50
2018年6月27日 定時株主総会決議	2,809	9.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	529	701	778	588	507 ※ 1,033
最低(円)	360	404	405	314	411 ※ 766

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は、株式併合(2017年10月1日、2株→1株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	972	961	992	1,033	959	834
最低(円)	870	840	842	911	825	766

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	池田 晃 治	1953年9月3日生	1977年4月 当行入行 2003年6月 総合企画部長 2006年4月 執行役員福山営業本部本部長 2008年4月 常務執行役員福山営業本部本部長 2009年4月 常務執行役員総合企画部長 2009年6月 常務取締役総合企画部長 2011年1月 常務取締役総合企画部長兼広報・地域 貢献室長 2011年4月 常務取締役 2012年6月 取締役頭取 2018年6月 取締役会長(現職)	2018年6月 から1年	12
取締役頭取	代表取締役	部 谷 俊 雄	1960年5月1日生	1983年4月 当行入行 2011年4月 総合企画部長 2013年4月 執行役員本店営業部本店長 2015年4月 常務執行役員本店営業部本店長 2016年4月 常務執行役員 2016年6月 取締役常務執行役員 2018年6月 取締役頭取(現職)	2018年6月 から1年	6
取締役 専務執行役員		廣 田 亨	1958年1月8日生	1981年4月 当行入行 2008年4月 大手町支店長 2010年4月 執行役員今治支店長 2012年4月 常務執行役員今治支店長 2013年4月 常務執行役員 2013年6月 常務取締役東部統括本部長 2015年4月 常務取締役 2015年6月 取締役専務執行役員(現職)	2018年6月 から1年	3
取締役 専務執行役員		荒 木 裕 三	1959年10月30日生	1983年4月 当行入行 2010年4月 人事総務部長 2013年4月 執行役員呉支店長兼呉市役所出張所長 2015年4月 常務執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員 2018年6月 取締役専務執行役員(現職)	2018年6月 から1年	4
取締役 常務執行役員		小 尻 泰 史	1961年5月14日生	1984年4月 当行入行 2013年4月 人事総務部長 2015年4月 執行役員東京支店長 2017年4月 常務執行役員東京支店長 2018年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員(現職)	2018年6月 から1年	7
取締役 常務執行役員		中 間 克 彦	1961年8月21日生	1985年4月 当行入行 2015年4月 融資部長 2016年4月 執行役員尾道支店長 2018年4月 執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員(現職)	2018年6月 から1年	1
取締役 常務執行役員		前 田 昭	1962年11月14日生	1985年4月 当行入行 2013年4月 総合企画部長 2016年4月 執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員(現職)	2018年6月 から1年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		住川 雅洋	1948年11月26日生	1972年4月 2000年5月 2002年6月 2003年4月 2003年6月 2004年6月 2010年6月 2011年4月 2013年6月	日本銀行入行 日本銀行広島支店長 日本銀行情報サービス局長 東京都民銀行入行 顧問 東京都民銀行常務取締役 東京都民銀行代表取締役専務 東京都民銀行顧問兼とみん経営研究所 代表取締役会長 アメリカンファミリー生命保険会社入 社 シニアアドバイザー 当行取締役(現職)	2018年6月 から1年	5
取締役		前田 香織	1959年6月22日生	1982年4月 1990年4月 1994年6月 1996年4月 2000年7月 2007年4月 2015年6月	広島大学工学部助手 財団法人放射線影響研究所 広島市立大学情報科学部情報工学科助 手 広島市立大学情報処理センター講師 広島市立大学情報処理センター助教授 広島市立大学大学院情報科学研究科教 授(現職) 当行取締役(現職)	2018年6月 から1年	3
取締役		三浦 惺	1944年4月3日生	1967年4月 1996年6月 1998年6月 2002年6月 2007年6月 2012年6月 2016年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話㈱取締役人事部長 日本電信電話㈱常務取締役人事労働部 長 東日本電信電話㈱代表取締役社長 日本電信電話㈱代表取締役社長 日本電信電話㈱取締役会長 当行取締役(現職)	2018年6月 から1年	2
常任監査役 常勤		水谷 泰之	1960年9月24日生	1984年4月 2015年4月 2015年6月	当行入行 コンプライアンス統括部理事 常任監査役(現職)	2015年6月 から4年	4
常任監査役 常勤		片山 仁	1961年12月24日生	1985年4月 2017年4月 2017年6月	当行入行 コンプライアンス統括部理事 常任監査役(現職)	2017年6月 から4年	6
監査役		武井 康年	1951年4月2日生	1979年4月 2008年6月 2011年6月 2011年7月	弁護士登録(現職) 広島ガス㈱社外監査役(現職) 当行監査役(現職) 弁護士法人広島総合法律会計事務所所 長弁護士(現職)	2015年6月 から4年	4
監査役		高橋 義則	1948年7月17日生	1975年1月 1980年3月 2000年10月 2006年6月 2011年7月 2015年6月	監査法人朝日会計社入社 公認会計士登録(現職) 広島県監査委員就任 あずさ監査法人広島事務所長 高橋公認会計士・税理士事務所代表 (現職) 当行監査役(現職)	2015年6月 から4年	3
監査役		吉田 正子	1954年8月3日生	1981年3月 2006年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月	㈱タカキペーカー入社 ㈱アンデルセン代表取締役社長 ㈱アンデルセン・バン生活文化研究所 代表取締役社長 ㈱アンデルセン・バン生活文化研究所 コーポレートアドバイザー 当行監査役(現職)	2015年6月 から4年	3
計							70

- (注) 1. 取締役の住川雅洋、前田香織及び三浦惺は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の武井康年、高橋義則及び吉田正子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の住川雅洋、前田香織及び三浦惺、監査役の武井康年及び高橋義則は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 取締役の前田香織の戸籍上の氏名は、相原香織であります。

また、当行は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務するものは除く）の状況は次のとおりであります。

専務執行役員	妻 崎 博 之	地区担当役員
常務執行役員	本 川 浩 司	地区担当役員
常務執行役員	小 尻 郁 男	地区担当役員東部統括本部長
常務執行役員	小 池 政 弘	本店営業部本店長
執行役員	旗 手 雅 崇	監査部長
執行役員	國 村 充 弘	岡山支店長
執行役員	尾 木 朗	総合企画部長
執行役員	岡 野 帝 男	福山営業本部本部長
執行役員	東 山 浩 幸	資金証券部長
執行役員	清 宗 一 男	呉支店長兼呉市役所出張所長
執行役員	荻屋田 史 嗣	東京支店長
執行役員	戸 井 秀 樹	徳山支店長
執行役員	箱 田 浩 二	今治支店長
執行役員	深 町 心 一	尾道支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営の効率性及び透明性を高め、ステークホルダーであるお客さま、株主の皆さま等から高い評価と揺るぎない信頼を確立するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題として認識し、その充実に向けた諸施策に取り組んでおります。

①企業統治の体制の概要等

当行では、以下の理由・目的から、監査役設置会社形態を採用し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

- ・銀行業務・銀行経営に関する専門的知識や豊富な経験を有し当行の業務の運営・執行状況を詳細に把握している社内取締役が、取締役会の構成員として、経営上の意思決定や他の取締役の職務執行状況を監督する体制が、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務の適正を確保していくうえで重要であること
- ・監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役が、取締役の職務の執行を監査していくことが、経営監視機能として有効であること
- ・独立性の高い社外取締役及び社外監査役が、それぞれ中立の立場から公正かつ客観的な経営監視機能及び監査機能を発揮し、取締役の職務の執行状況や内部統制の運用状況などについて、適切な提言・助言を行っており、経営監視の面で十分な体制が整備されていること

当行の取締役は、社外取締役3名を含めた10名（2018年6月28日現在）で、経営の意思決定、業務執行の監督という位置付けから、取締役会を原則月1回開催しています。また、取締役会で決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項を協議決定する機関として、取締役会の下に会長・頭取のほか各部門の担当役員をメンバーとする経営会議を設置し、原則週1回開催しています。加えて、取締役会の基本方針に基づく重要な貸出案件について協議決定する機関として、会長・頭取のほか審査部門等の担当役員をメンバーとする審査会を設置し、原則週1回開催しています。なお、当行は、定款において、取締役の員数を15名以内とし、年度ごとの経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、任期を1年としています。

また、当行は、執行役員制度を導入し、取締役会による監督の下で、代表取締役と執行役員（部門担当役員及び地区担当役員）が業務執行を担う体制としており、取締役が担うべき経営の重要事項に係る意思決定機能及び業務執行の監督機能と執行役員が担うべき業務執行機能を分離し、取締役と執行役員がそれぞれの役割と責任を果たすことで、業務の適正確保と持続的な企業価値の向上を図っています。

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門からの統制状況に係る報告を受け、社外の中立かつ公正、客観的な見地から経営監督を行う役割を担っています。特に、内部監査部門及び内部統制部門からは、取締役会議案及び報告資料の事前説明を詳細に受け、事前説明又は取締役会の場で、適切な提言・助言を行うなど、社外取締役による経営監視機能の実効性の向上に努めています。

また、特定事項について調査、研究又は協議調整を行うことを目的に、関連部門の担当役員及び部長等をメンバーとする長期経営計画委員会、営業戦略委員会、ALM戦略委員会、IT戦略委員会、統合的リスク管理委員会、政策保有株式検証委員会、コンプライアンス委員会、賞罰委員会及びFD委員会等の各種委員会を設置しています。各種委員会は、定期的又は必要に応じて随時開催され、経営上の主要課題や部門横断的な施策・検討事項に取り組んでおり、委員会で合意又は協議された事項は、取締役会又は経営会議等に付議又は報告されるなど、当行のガバナンス強化や業務運営の健全性・適切性の向上に寄与しています。

当行の監査役は、社外監査役3名を含めた5名（2018年6月28日現在）で、監査役会は、毎月1回に加え、適時開催しており、各監査役は、取締役会等に出席し、経営の意思決定に際し、適切な提言・助言を行っています。社外監査役を含む各監査役は、内部監査部門あるいは会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行うほか、内部監査部門の営業店監査や会計監査人の往査に立ち会うなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施に努めています。加えて、各監査役は、内部統制部門から、内部統制システムにおける各体制の整備状況及び各体制の実効性に影響を及ぼす重要な事象について、対応状況を含め定期的又は随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める、又は助言、勧告を行うなど監査役の立場から内部統制システムの整備・強化に努めています。

なお、社外取締役及び社外監査役との取引関係その他の利害関係並びに当該社外取締役及び社外監査役が当行の企業統治において果たす機能及び役割については、以下に記載のとおりです。

社外取締役氏名	取引関係その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
住川 雅洋	人的関係はありませんが、資本的關係（社外取締役による当行株式の保有）については「第4 提出会社の状況、5 役員の状況」に記載のとおりです。住川雅洋氏とは、通常の銀行取引があります。	過去に日本銀行の支店長及び地域金融機関の経営者を務め、その豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外取締役の職責を果たしています。
前田 香織	人的関係はありませんが、資本的關係（社外取締役による当行株式の保有）については「第4 提出会社の状況、5 役員の状況」に記載のとおりです。前田香織氏とは、通常の銀行取引があります。	学識者としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外取締役の職責を果たしています。
三浦 惺	人的関係はありませんが、資本的關係（社外取締役による当行株式の保有）については「第4 提出会社の状況、5 役員の状況」に記載のとおりです。三浦惺氏とは、通常の銀行取引があります。	企業経営者としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外取締役の職責を果たしています。

※なお、前田香織氏の戸籍上の氏名は相原香織であります。

社外監査役氏名	取引関係その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
武井 康年	人的関係はありませんが、資本的關係（社外監査役による当行株式の保有）については「第4 提出会社の状況、5 役員の状況」に記載のとおりです。武井康年氏及び同氏が所長弁護士を務める弁護士法人広島総合法律会計事務所とは、通常の銀行取引があります。また、同氏が社外監査役を務める広島ガス㈱とは、通常の銀行取引及び資本的關係があります。	弁護士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外監査役の職責を果たしています。
高橋 義則	人的関係はありませんが、資本的關係（社外監査役による当行株式の保有）については「第4 提出会社の状況、5 役員の状況」に記載のとおりです。高橋義則氏とは、通常の銀行取引があります。	公認会計士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外監査役の職責を果たしています。
吉田 正子	人的関係はありませんが、資本的關係（社外監査役による当行株式の保有）については「第4 提出会社の状況、5 役員の状況」に記載のとおりです。吉田正子氏とは、通常の銀行取引があります。また、同氏が2013年4月から2015年3月まで代表取締役社長を務めていた㈱アンデルセン・パン生活文化研究所とは、通常の銀行取引及び資本的關係があります。	企業経営者としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外監査役の職責を果たしています。

また、当行では、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準を定めていますが、社外取締役及び社外監査役による経営の監視・監督機能の強化を進めていくことを目的として、株式会社東京証券取引所の定める基準を参考に独立役員を選任・確保していく方針であり、上記の住川雅洋氏、前田香織氏、三浦惺氏、武井康年氏及び高橋義則氏の5名を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として適任と判断し、株式会社東京証券取引所に届け出しています。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては、取締役会がコンプライアンスの実現とリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査態勢の構築を図り、健全かつ適切な業務の運営に資することを目的として制定した「内部監査規程」に基づいて、被監査部門から独立した内部監査部門（当事業年度末現在従業員57名）が、各本店及び子会社・関連会社並びに当行の外部委託先を対象に行います。具体的には、コンプライアンスに関する事項、リスク管理に関する事項、財務報告に係る内部統制に関する事項など半期ごとに取締役会で制定する「内部監査基本計画」に沿って内部監査を実施し、その結果を毎月、取締役会に報告しています。また、内部監査部門は、被監査部門に対して、内部監査結果を文書で通知するとともに、改善・是正を要する事項については、改善要請または是正勧告を行い、その対応状況を定期的に取締役会に報告しています。

監査役監査につきましては、監査役会が制定した「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び毎期の「監査役監査計画」並びに業務の分担に基づいて、各監査役が、取締役の職務の執行状況等について監査を行っています。具体的には、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、各本店における業務及び財産状況の調査、内部統制システムの状況の監視・検証等を通じた監査を実施し、その結果について、毎月、監査役会に報告するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行い、適切な提言・助言または要請を行うなど実効性のある監査を行っています。

なお、社外監査役高橋義則は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、監査役監査につきましては、監査役会事務局を設置し、監査役の職務に係る専任の補助使用人を配置しています。

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人による財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けております。会計監査は、事務局事務を所管する内部監査部門と定期的又は必要に応じて随時会合を開き情報・意見交換を行うほか営業店監査を内部監査部門の立ち合いの下で行うなど相互に連携する中で遂行されています。なお、業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

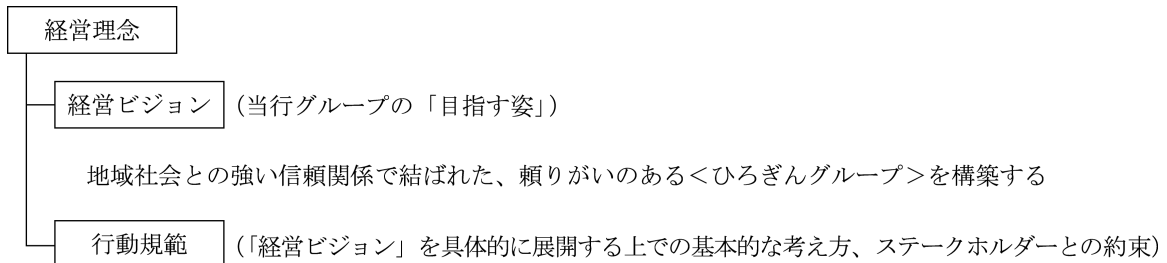
業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
高山 裕三	有限責任 あずさ監査法人
森本 洋平	有限責任 あずさ監査法人
大江 友樹	有限責任 あずさ監査法人

監査業務の補助者の構成は公認会計士9名、その他20名であります。

上記の内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門は、定期的又は必要に応じて随時会合を開き情報・意見交換を行っており、相互に連携するなかで、業務の健全性と適切性の向上に努めています。

③内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、以下の経営理念のもと、お客さまや地域社会、株主、市場、従事者など全てのステークホルダーからの真の信頼を勝ち取るため、健全で透明性の高い経営を目指しています。



～ひろぎんグループは、5つの行動規範に基づく健全経営に徹する～

1. 地域社会と共に歩み、その発展に積極的に貢献します
2. お客さまのご満足とご安心の向上に取組みます
3. 企業価値の持続的な向上に努めます
4. 明るく働きがいのある企業をつくります
5. 高いレベルのコンプライアンスを実践します

加えて、株式会社東京証券取引所の「独立役員」の基準を満たす社外取締役を選任するなど、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの強化に継続的に努めています。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行では、「倫理規程」・「服務規程」・「コンプライアンス規程」を制定し、従事者の行動基準等を明記するなか、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守した誠実な企業活動に努めています。併せて、お客さまの保護及び利便の向上に係る態勢の整備・確立に関する大綱として「顧客保護等管理規程」を制定し、全従事者が銀行の社会的責任と公共的使命を十分認識するなかで、お客さまへの説明、相談・苦情等への対応や情報管理など、お客さまの視点に立った誠実かつ公正な業務の遂行に努めるとともに、「顧客本位の業務運営に関する取組方針」を策定・公表し、お客さま本位の業務運営の実践を徹底しています。その上で、法令等遵守及び顧客保護等管理を徹底する具体的な実施計画として、半期ごとに「コンプライアンス・プログラム」を決議しています。また、法令等遵守に係る諸問題について、部店内で解決が図れない事情又は報告・相談ができない事情がある場合、従事者が、コンプライアンス統括部又は社外弁護士に、直接、報告・相談できる「ホットライン制度」を整備しています。

加えて、「倫理規程」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは、他社（信販会社等）との提携による金融サービスの提供などの取引を含め一切の関係を遮断する。万一、不当要求等があった場合には、警察当局等と連携のうえあらゆる法的手段を講じ断固として対決する。」ことを基本方針として定め、反社会的勢力等との関係遮断に係る態勢を構築しています。

さらに、「倫理規程」において、「ディスクロージャーの充実による経営情報の公正な開示を通じて、経営の透明性を高めるとともに、広く利用者意見を反映した経営を行う。」ことを定めているほか、「経理規程」及び「財務報告に係る内部統制に関する規程」を制定し、連結ベースで適時・適正な財務報告を行う態勢を整備しています。

その他、金融円滑化や「経営者保証に関するガイドライン」への対応についても、「与信基本原則規程」や「金融円滑化管理に関する基本方針」を制定し、お客さまへの円滑な資金の提供のほか、経営相談や経営改善に関する支援など適切な対応に係る態勢を整備しています。

（運用状況の概要）

取締役会は、「コンプライアンス・プログラムの実施状況」等の各種報告を受け、業務が経営の基本方針・諸規程等に基づいて適切に運営されていることを確認するとともに、改善が必要な事項がある場合には、都度、改善・是正をしています。併せて、法令等遵守の徹底と企業倫理の確立を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守に係る事項を審議・検討するなど、法令等遵守違反の未然防止を図っています。

また、「倫理規程」等諸規程、コンプライアンス委員会等の組織体制及び「ホットライン制度」等の諸制度について平易に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全従事者が閲覧できるよう整備しており、研修で活用するなど、周知徹底を図っています。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行では、「取締役会規程」において、取締役会議事録を10年間保存することを定めています。

また、行内諸規程において、経営会議・審査会等の議事録等の重要な情報の保存についても定め、適切な情報保存・管理態勢を構築しています。

（運用状況の概要）

取締役会議事録を取締役の職務の執行に係る重要な情報として、適切に保存及び管理しています。

その他の重要な情報についても、各部店において適切に保存及び管理しています。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行では、銀行業務を取り巻く種々のリスクに適切に対応するため「統合的リスク管理規程」を制定し、各リスクを統合的に把握・分析し、当行の経営に重大な影響を与える損失の発生及び拡大の防止を図っています。その上で、半期ごとに「統合的リスク管理方針書」を決議し、経営体力や収益性等とのバランスのとれた適切なリスク管理を行っています。

また、リスクに見合った適切な自己資本を確保し、経営の健全性維持に資することを目的として、「自己資本管理規程」を制定し、パーゼルⅢにおける自己資本比率規制への対応も含め、適切な自己資本管理を行っています。

加えて、「危機管理規程」において、地震等の大規模災害など、業務が継続できなくなるリスクに適切に対応するため、「業務継続計画（BCP）」として優先して継続する重要業務等を定めています。

（運用状況の概要）

取締役会は、「統合的リスク管理の状況」等の各種報告を受け、適切なリスク管理がなされていること、リスクに対して十分な自己資本を確保していることを確認しています。併せて、随時、統合的リスク管理委員会を開催し、各リスクをモニタリングするなか、対応策を審議・検討しています。

また、定期的に危機発生時を想定した模擬訓練を行うなど、適切な危機管理態勢を構築しています。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行では、経営会議及び審査会を設置し、取締役会が決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項の決定を経営会議に、重要な貸出案件の審議を審査会に委任しています。

また、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、業務の分掌及び職制並びに職務の権限に関する規程を整備しています。

(運用状況の概要)

経営会議・審査会において、経営全般の重要事項・重要な貸出案件を決議・審議するとともに、諸規程に基づき報告を受ける等、効率的な業務運営を実施しています。

また、各部門が、相互に連携しつつ、牽制機能が有効に発揮される形態で業務を分担執行しています。

併せて、「部門担当役員制度」及び「地区担当役員制度」を整備し、取締役会で選任された部門担当役員が本部の担当部門の企画・管理業務等に、また、地区担当役員が担当地区の支店の営業推進等に専念・特化する体制とし、それぞれの役割と責任を明確にすることで業務運営の健全性・適切性の向上及び収益力の強化を図っています。

ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行では、健全かつ円滑なグループ経営を図るため、「グループ会社運営・管理規程」を制定し、グループ会社の運営・管理に関する方針及び統括管理部署等の組織体制を明確にしています。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

「グループ会社協議・報告基準」に基づいて、グループ会社から定例または随時の協議・報告を受け、適時適切に対応しています。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社のリスク管理・危機管理に関する指導・管理は、当行の「統合的リスク管理規程」、「危機管理規程」に基づいて実施することを定めています。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社の業務運営に関する指導・管理は、グループ会社全体の統括管理部署と業務所管部署が連携して行うことを定めています。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ会社の法令等遵守に関する指導・管理は、当行の「コンプライアンス規程」に基づいて実施することを定めています。

(運用状況の概要)

取締役会は、グループ会社の経営全般の重要事項に係る協議・報告のため、グループ会社トップ協議会を設置しているほか、半期ごとにグループ会社の業務運営状況に係る報告を受け、グループ各社の業績・現況等を確認しています。

また、グループ会社の業務を所管する部署が当該グループ会社の適切かつ効率的な業務運営に係る指導・管理を行うとともに、所管する部署の部門担当役員・部長等を当該グループ会社の取締役・監査役として派遣し、業務の運営・執行状況を監視・監督しています。

加えて、当行の内部監査部門がグループ会社の内部監査を実施し、その結果を当行取締役会に報告するなど、適切なグループ会社の運営・管理態勢を構築しています。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当行では、監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役会の指揮下に置いています。

(運用状況の概要)

「職制規程」に基づき、監査役会事務局長は、監査役の指揮に従いその職務を補助しています。また、監査役会事務局長の異動・評価・賞罰等の人事について、人事総務部は監査役に協議することとしています。

ト 監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当行では、「サービス規程」、「コンプライアンス規程」において、監査役への報告ルールを整備し、法令等に違反する行為等が発生した場合には、コンプライアンス統括部長から監査役に直ちに報告することを定めています。

②子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

「グループ会社運営・管理規程」において、法令等違反行為発生時における監査役への報告ルールのほか、「ホットライン制度」をグループベースで整備しています。具体的には、法令等遵守に係る諸問題について、グループ会社内で解決が図れない事情又は報告・相談ができない事情がある場合、グループ会社従事者が、当行のコンプライアンス統括部又は社外弁護士に、直接、報告・相談できる制度を整備するとともに、当該報告が法令等違反行為発生に該当する場合、コンプライアンス統括部長から監査役に直ちに報告することを定めています。

(運用状況の概要)

行内諸規程において、監査役への報告ルールを整備しているほか、各本店は、監査役からの依頼・要請に基づいて、随時、業務の執行状況に係る必要な報告・説明を実施しています。

チ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行では、「サービス規程」、「コンプライアンス規程」、「グループ会社運営・管理規程」において、通報（相談）者保護を定めています。

(運用状況の概要)

通報（相談）者の匿名性を保護し、その者が不利な取扱いを受けないために必要な措置を講じることを定めるとともに、全従事者に対し周知徹底しています。

リ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行では、「本部決裁権限規程」において、監査役職務執行に係る予算措置・経費の取扱いを定めています。

(運用状況の概要)

毎年度、監査役と協議のうえ相応の予算・経費を設けるほか、監査役がその職務の執行について、当行に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務の処理を当行経費にて行うなど、会社法の趣旨を踏まえ適切に対応しています。

ヌ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当行では、「取締役会規程」等の諸規程にて、取締役会は監査役の出席を求めて開催すること、経営会議・審査会に監査役は出席できることを定めています。

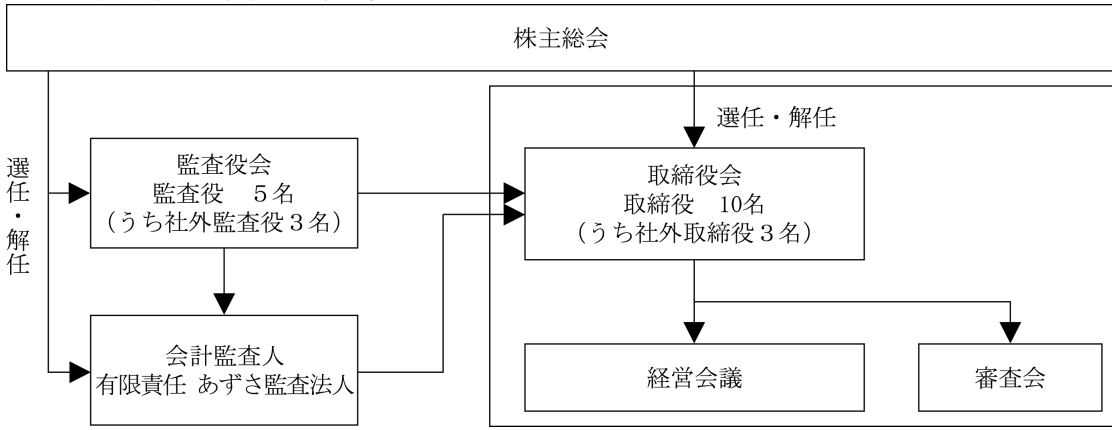
(運用状況の概要)

監査役は、取締役会、経営会議、審査会などの重要な会議のほか、統合的リスク管理委員会などの主要な委員会に出席しています。また、代表取締役と定期的に会合を開き、監査上の重要課題等について意見を交換するほか、会計監査人とも定期的に会合を開くなど積極的に意見を交換しています。

監査役は、その他の取締役及び使用人とも定期的に会合を開くなど、監査態勢の整備を行っています。

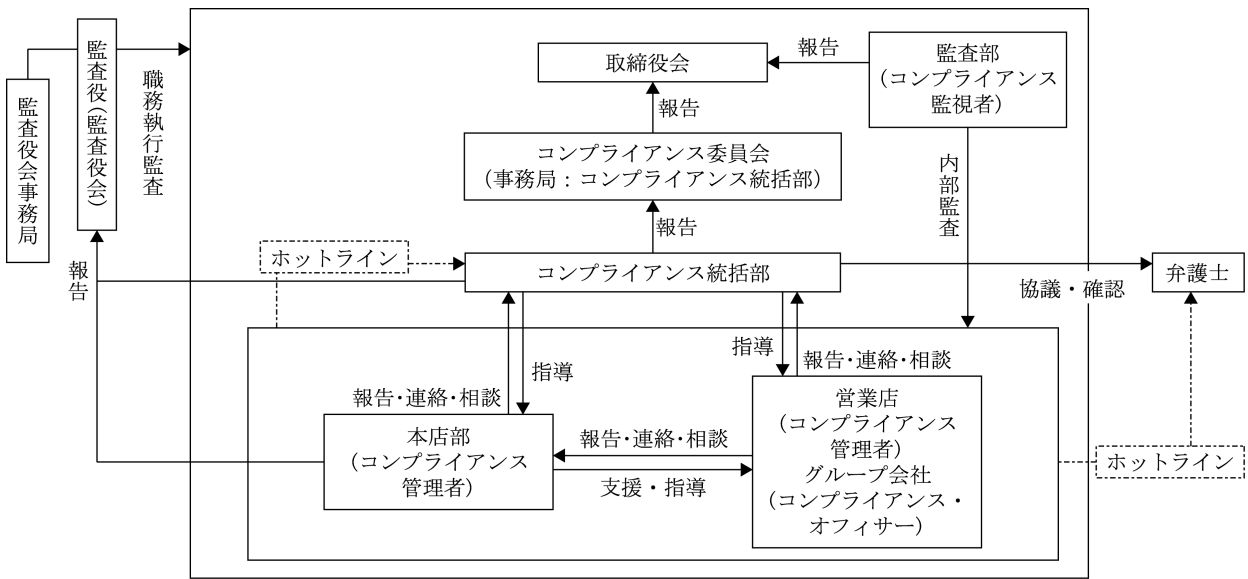
加えて、監査役は、内部監査部門と定期的に意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて随時、内部監査部門の営業店監査に立会うほか監査結果の報告を求めるなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施と監査の実効性の向上に努めています。

(業務執行・経営の監視の仕組み)

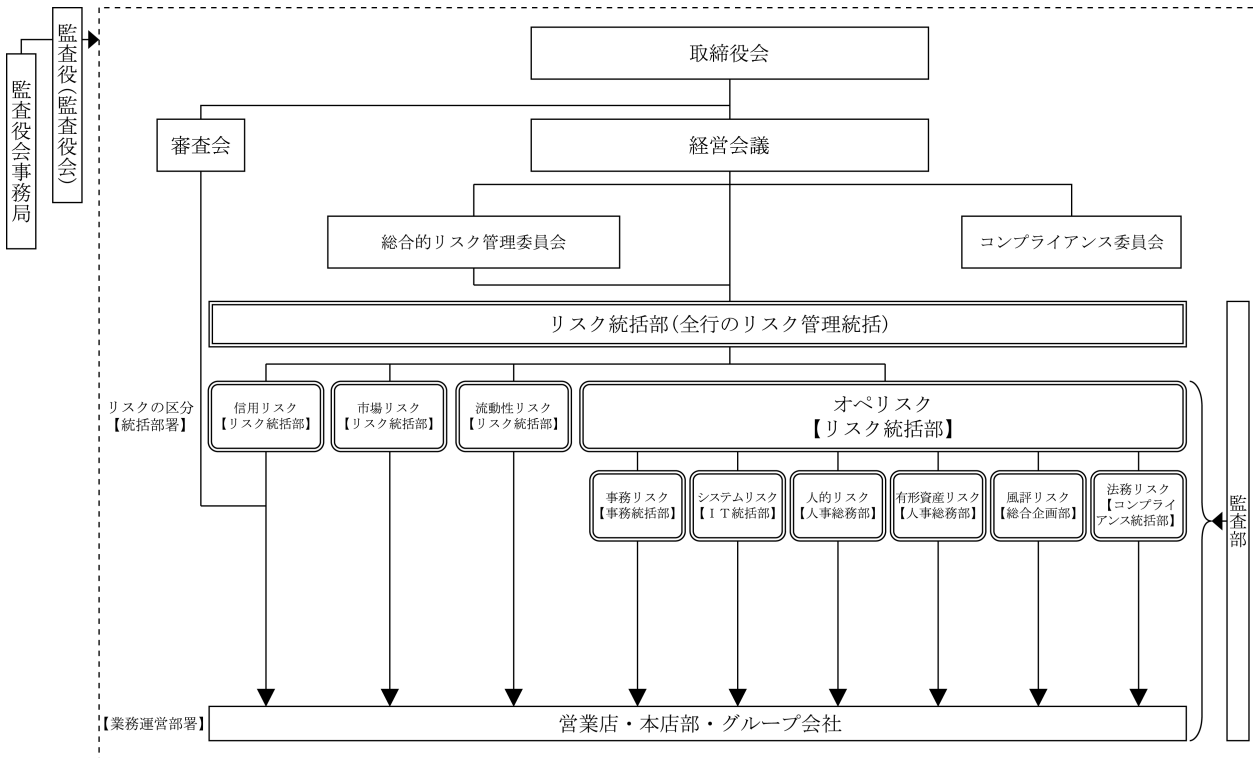


※上記のほか、取締役を兼務しない執行役員14名（2018年6月28日現在）を取締役会で選任し、業務を執行させております。

(法令等遵守体制)



(リスク管理体制)



④ 役員の報酬等の内容

イ 取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬としております。社外取締役に対する報酬等は、確定金額報酬としております。

a. 取締役に対する確定金額報酬の報酬限度額は月額30百万円としております。

（1990年6月28日第79期定時株主総会決議）

b. 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型報酬の報酬額は親会社株主に帰属する当期純利益を基準としており、報酬枠は次のとおりとしております。

（2015年6月25日第104期定時株主総会決議）

親会社株主に帰属する当期純利益	報酬枠
330億円超	120百万円
300億円超 ～ 330億円以下	110百万円
270億円超 ～ 300億円以下	100百万円
240億円超 ～ 270億円以下	90百万円
210億円超 ～ 240億円以下	80百万円
180億円超 ～ 210億円以下	70百万円
150億円超 ～ 180億円以下	60百万円
120億円超 ～ 150億円以下	50百万円
90億円超 ～ 120億円以下	40百万円
60億円超 ～ 90億円以下	30百万円
30億円超 ～ 60億円以下	20百万円
30億円以下	—

c. 当行は、2017年6月28日開催の第106期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象に株式報酬制度「役員報酬B I P信託」を導入しております。信託に拠出する信託金の上限金額は、3事業年度ごとに合計900百万円であります。また、役員報酬B I P信託導入に伴い、株式報酬型ストック・オプションに係る報酬枠を廃止しております。

（2017年6月28日第106期定時株主総会決議）

ロ 監査役に対する報酬は、全て確定金額報酬としており、報酬限度額は月額7百万円としております。

（2010年6月29日第99期定時株主総会決議）

なお、当事業年度における取締役及び監査役に対する役員の報酬等は以下のとおりです。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	確定金額報酬	業績連動型報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	8	399	222	90	20	65
監査役 (社外監査役を除く)	3	62	62	—	—	—
社外役員	6	45	45	—	—	—

(注) 1. 上記には、2017年6月28日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。

2. 役員ごとの報酬等については、報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 268銘柄
貸借対照表計上額の合計額 126,835百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

当行は、特定投資株式について、地域経済の発展や当行の企業価値の向上に資するなど保有意義が認められる場合には、限定的に保有することを基本方針とします。

保有する株式については、株価変動リスクが当行の財務状況に大きな影響を与える可能性があることから、

a. 銘柄毎に株式保有に伴うリスクとリターンや、

b. その企業の (A) 地域経済への貢献度合い、(B) 成長性・将来性、(C) 銀行取引の中長期的採算性などを、取締役会で定期的に検証し、保有意義を確認いたします。

尚、その意義が不十分と判断される場合には、当該企業と対話を行い、保有の可否を判断します。

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社イズミ	2,362	11,798	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
中国電力株式会社	5,842	7,197	
福山通運株式会社	8,813	5,887	
ダイキョーニシカワ株式会社	3,541	5,167	
マツダ株式会社	2,840	4,552	
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,069	3,889	連携・協力関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,086	3,559	
株式会社ヨンドシーホールディングス	1,314	3,255	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
中国塗料株式会社	3,259	2,695	
株式会社伊予銀行	3,582	2,683	連携・協力関係の維持・強化
株式会社安川電機	1,047	2,341	営業上良好な取引関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	1,414	2,239	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
株式会社中電工	936	2,208	
青山商事株式会社	511	1,955	
住友化学株式会社	2,937	1,826	
西川ゴム工業株式会社	957	1,697	
グローリー株式会社	458	1,674	営業上良好な取引関係の維持・強化
株式会社エディオン	1,621	1,658	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
東ソー株式会社	1,678	1,641	
三菱UFJリース株式会社	2,820	1,565	連携・協力関係の維持・強化
五洋建設株式会社	2,546	1,370	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
株式会社クボタ	800	1,336	営業上良好な取引関係の維持・強化
株式会社自重堂	717	1,016	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
フマキラー株式会社	1,149	992	
株式会社山陰合同銀行	1,102	982	連携・協力関係の維持・強化
株式会社やまびこ	752	981	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
株式会社北川鉄工所	446	978	
株式会社アスカネット	380	849	
株式会社ディスコ	50	846	
東洋証券株式会社	3,120	802	
株式会社日本製鋼所	429	770	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
DOWAホールディングス株式会社	957	768	
高砂香料工業株式会社	200	714	
株式会社エフピコ	125	651	営業上良好な取引関係の維持・強化
アイコム株式会社	240	614	
株式会社ジェイ・エム・エス	1,790	601	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
日本製紙株式会社	300	600	
鳥越製粉株式会社	730	598	
戸田工業株式会社	2,174	593	
リョービ株式会社	1,210	585	
セントラル硝子株式会社	1,233	584	
株式会社サンテック	900	584	
株式会社あじかん	363	574	
井関農機株式会社	2,500	570	

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ユニ・チャーム株式会社	17,287	46,113	議決権行使に関する指図権限
SOMPOホールディングス株式会社	1,163	4,747	
株式会社フジ	944	2,296	
株式会社エフピコ	382	1,978	
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,159	1,040	
広島ガス株式会社	2,430	884	
広島電鉄株式会社	1,605	780	

- (注) 1. 上記の株式数は、議決権行使権限の対象となる株式数であります。
2. 上記の貸借対照表計上額は、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額であります。
3. 上記の保有目的は、当該株式につき議決権行使権限その他当行が有する権限の内容であります。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社イズミ	2,362	17,148	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
福山通運株式会社	1,762	8,275	
中国電力株式会社	5,842	7,489	
ダイキョーニシカワ株式会社	3,541	6,176	
株式会社安川電機	1,047	5,056	営業上良好な取引関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,069	4,624	連携・協力関係の維持・強化
マツダ株式会社	2,840	3,994	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
株式会社ヨンドシーホールディングス	1,314	3,623	
中国塗料株式会社	3,259	3,403	
住友金属鉱山株式会社	707	3,167	
株式会社伊予銀行	3,582	2,869	連携・協力関係の維持・強化
株式会社中電工	936	2,693	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,740	2,607	連携・協力関係の維持・強化
SGホールディングス株式会社	1,020	2,371	営業上良好な取引関係の維持・強化
西川ゴム工業株式会社	957	2,350	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
青山商事株式会社	511	2,144	
株式会社エディオン	1,621	2,007	
五洋建設株式会社	2,546	1,983	
住友化学株式会社	2,937	1,820	連携・協力関係の維持・強化
三菱UFJリース株式会社	2,820	1,759	
東ソー株式会社	839	1,752	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
グローリー株式会社	458	1,740	営業上良好な取引関係の維持・強化
株式会社クボタ	800	1,489	
株式会社日本製鋼所	429	1,458	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
株式会社マツオカコーポレーション	420	1,350	
株式会社自重堂	142	1,261	
株式会社北川鉄工所	446	1,209	
株式会社ディスコ	50	1,147	連携・協力関係の維持・強化
フマキラー株式会社	574	1,135	
株式会社やまびこ	752	1,046	
株式会社山陰合同銀行	1,102	1,038	
東洋証券株式会社	3,120	914	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
株式会社エフピコ	125	877	
戸田工業株式会社	217	828	
DOWAホールディングス株式会社	191	729	
鳥越製粉株式会社	730	696	営業上良好な取引関係の維持・強化
リョービ株式会社	242	678	
アイコム株式会社	240	627	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
高砂香料工業株式会社	200	626	
セントラル硝子株式会社	246	611	
株式会社サンテック	758	603	
日本製紙株式会社	300	595	地域経済の発展に向けた取引関係の強化
株式会社ジェイ・エム・エス	895	561	
株式会社アスカネット	380	557	
住友重機械工業株式会社	136	549	

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ユニ・チャーム株式会社	17,287	52,362	議決権行使に関する指図権限
SOMPOホールディングス株式会社	1,163	4,983	
株式会社エフピコ	382	2,666	
株式会社フジ	944	2,134	
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,159	1,237	
広島ガス株式会社	2,430	925	
広島電鉄株式会社	802	906	

- (注) 1. 上記の株式数は、議決権行使権限の対象となる株式数であります。
2. 上記の貸借対照表計上額は、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額であります。
3. 上記の保有目的は、当該株式につき議決権行使権限その他当行が有する権限の内容であります。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	12,714	318	345	2,133
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,681	369	1,565	1,757
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
大陽日酸株式会社	301	485
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,346	—

⑥取締役の選任決議の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また、当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69	9	70	4
連結子会社	2	—	11	1
計	71	9	81	6

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、個人情報業務に係る業務分析作業支援業務であります。

当連結会計年度において、当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、RPA化トライアル支援業務、日本版CRS、FATCA対応に伴うコンサルティング業務及び顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,253,275	1,511,177
コールローン及び買入手形	17,396	18,521
買入金銭債権	7,091	7,424
特定取引資産	9,145	5,847
金銭の信託	156	8,256
有価証券	※1, ※7, ※14 1,761,462	※1, ※7, ※14 1,382,716
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,605,677	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,861,796
外国為替	※6, ※7 7,890	※6, ※7 7,741
その他資産	※7 57,766	※7 88,949
有形固定資産	※10, ※11, ※12 92,305	※10, ※11, ※12 91,982
建物	14,165	13,772
土地	61,437	61,439
リース資産	695	643
建設仮勘定	296	319
その他の有形固定資産	15,709	15,807
無形固定資産	10,249	9,585
ソフトウェア	7,608	7,951
その他の無形固定資産	2,641	1,634
退職給付に係る資産	46,078	54,607
繰延税金資産	699	735
支払承諾見返	42,001	38,237
貸倒引当金	△37,933	△35,429
資産の部合計	8,873,264	9,052,152
負債の部		
預金	※7 6,985,538	※7 7,170,925
譲渡性預金	310,574	270,129
コールマネー及び売渡手形	3,365	50,000
売現先勘定	※7 137,187	※7 111,329
債券貸借取引受入担保金	※7 401,641	※7 262,859
特定取引負債	7,183	4,023
借入金	※7, ※13 453,379	※7, ※13 585,551
外国為替	163	224
社債	20,000	-
信託勘定借	22	42
その他負債	42,914	49,741
退職給付に係る負債	38	42
役員退職慰労引当金	27	26
睡眠預金払戻損失引当金	1,461	4,447
ポイント引当金	125	129
株式給付引当金	-	176
本店建替損失引当金	1,095	1,987
特別法上の引当金	-	41
繰延税金負債	5,790	10,876
再評価に係る繰延税金負債	※10 13,613	※10 13,613
支払承諾	42,001	38,237
負債の部合計	8,426,125	8,574,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,743	30,746
利益剰余金	290,180	309,747
自己株式	△437	△1,260
株主資本合計	375,060	393,807
その他有価証券評価差額金	39,492	48,399
繰延ヘッジ損益	△512	△547
土地再評価差額金	※10 27,763	※10 27,763
退職給付に係る調整累計額	5,011	8,016
その他の包括利益累計額合計	71,755	83,632
新株予約権	322	308
純資産の部合計	447,138	477,748
負債及び純資産の部合計	8,873,264	9,052,152

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	138,263	124,908
資金運用収益	80,579	77,073
貸出金利息	60,995	61,427
有価証券利息配当金	18,253	13,945
コールローン利息及び買入手形利息	195	359
預け金利息	374	372
その他の受入利息	760	968
信託報酬	183	178
役務取引等収益	28,907	31,732
特定取引収益	295	1,685
その他業務収益	10,633	4,346
その他経常収益	17,664	9,892
貸倒引当金戻入益	-	110
償却債権取立益	65	13
その他の経常収益	17,598	9,767
経常費用	93,177	89,810
資金調達費用	9,417	9,534
預金利息	2,885	2,756
譲渡性預金利息	170	109
コールマネー利息及び売渡手形利息	80	△3
売現先利息	1,150	1,857
債券貸借取引支払利息	1,469	1,080
借入金利息	727	666
社債利息	378	177
その他の支払利息	2,555	2,890
役務取引等費用	9,323	9,518
その他業務費用	11,809	4,691
営業経費	※1 57,379	※1 61,129
その他経常費用	5,247	4,935
貸倒引当金繰入額	2,957	-
その他の経常費用	※2 2,289	※2 4,935
経常利益	45,086	35,098
特別利益	6	4,196
固定資産処分益	6	0
負ののれん発生益	-	4,196
特別損失	1,242	3,040
固定資産処分損	106	131
減損損失	40	31
段階取得に係る差損	-	2,123
金融商品取引責任準備金繰入額	-	1
本店建替損失引当金繰入	1,095	753
税金等調整前当期純利益	43,850	36,255
法人税、住民税及び事業税	13,704	10,696
法人税等調整額	△1,061	△250
法人税等合計	12,642	10,446
当期純利益	31,207	25,809
親会社株主に帰属する当期純利益	31,207	25,809

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	31,207	25,809
その他の包括利益	※1 △25,589	※1 11,877
その他有価証券評価差額金	△26,309	8,900
繰延ヘッジ損益	252	△34
退職給付に係る調整額	463	3,004
持分法適用会社に対する持分相当額	4	6
包括利益	5,618	37,686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,618	37,686

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,817	265,811	△982	350,220
当期変動額					
剰余金の配当			△6,859		△6,859
親会社株主に 帰属する当期純利益			31,207		31,207
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△73		552	478
土地再評価差額金の 取崩			20		20
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△73	24,369	545	24,840
当期末残高	54,573	30,743	290,180	△437	375,060

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	65,797	△764	27,784	4,548	97,365	334	447,919
当期変動額							
剰余金の配当							△6,859
親会社株主に 帰属する当期純利益							31,207
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							478
土地再評価差額金の 取崩							20
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△26,304	252	△20	463	△25,609	△11	△25,621
当期変動額合計	△26,304	252	△20	463	△25,609	△11	△780
当期末残高	39,492	△512	27,763	5,011	71,755	322	447,138

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,743	290,180	△437	375,060
当期変動額					
剰余金の配当			△6,242		△6,242
親会社株主に 帰属する当期純利益			25,809		25,809
自己株式の取得				△855	△855
自己株式の処分		2		32	35
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	2	19,566	△822	18,746
当期末残高	54,573	30,746	309,747	△1,260	393,807

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	39,492	△512	27,763	5,011	71,755	322	447,138
当期変動額							
剰余金の配当							△6,242
親会社株主に 帰属する当期純利益							25,809
自己株式の取得							△855
自己株式の処分							35
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	8,906	△34	-	3,004	11,877	△14	11,862
当期変動額合計	8,906	△34	-	3,004	11,877	△14	30,609
当期末残高	48,399	△547	27,763	8,016	83,632	308	477,748

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,850	36,255
減価償却費	4,501	6,610
減損損失	40	31
負ののれん発生益	-	△4,196
持分法による投資損益 (△は益)	△225	△149
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	2,123
貸倒引当金の増減 (△)	1,936	△2,504
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4,414	△8,529
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2	4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△34	2,985
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	14	3
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	176
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	-	△2
本店建替損失引当金の増減額 (△は減少)	1,095	892
資金運用収益	△80,579	△77,073
資金調達費用	9,417	9,534
有価証券関係損益 (△)	△11,583	△3,981
固定資産処分損益 (△は益)	99	130
特定取引資産の純増 (△) 減	3,138	3,369
特定取引負債の純増減 (△)	△3,049	△3,159
貸出金の純増 (△) 減	△337,865	△244,990
預金の純増減 (△)	193,345	185,386
譲渡性預金の純増減 (△)	89,048	△40,444
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	302,251	128,681
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△3,895	285
コールローン等の純増 (△) 減	△6,897	△1,458
コールマネー等の純増減 (△)	△13,918	20,775
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	133,561	△138,782
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△575	148
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△21	60
資金運用による収入	88,307	83,171
資金調達による支出	△9,590	△9,776
普通社債発行及び償還による増減 (△)	-	△20,000
その他	△16,089	△27,331
小計	381,849	△101,755
法人税等の支払額	△16,108	△14,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,741	△116,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△786,813	△284,859
有価証券の売却による収入	800,076	249,618
有価証券の償還による収入	183,499	420,335
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	33	1,300
有形固定資産の取得による支出	△5,964	△3,545
無形固定資産の取得による支出	△3,247	△2,037
有形固定資産の売却による収入	52	0
有形固定資産の除却による支出	-	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,634	380,803
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	-
配当金の支払額	△6,857	△6,242
自己株式の取得による支出	△7	△855
自己株式の売却による収入	377	0
リース債務の返済による支出	△69	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,557	△7,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	536,865	257,466
現金及び現金同等物の期首残高	708,294	1,245,160
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	※2 53
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,245,160	※1 1,502,680

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社は、当行の完全子会社となったことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、ひろぎんウツミ屋証券株式会社は2017年6月1日付でひろぎん証券株式会社に商号変更しております。

ひろぎんリートマネジメント株式会社は、新規設立により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション

ブルーインベストメント投資事業有限責任組合

しまなみ価値創造投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、ブルーインベストメント投資事業有限責任組合及びしまなみ価値創造投資事業有限責任組合は、新規設立等により当連結会計年度から非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社は、連結の範囲に含めたため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

なお、ひろぎんウツミ屋証券株式会社は2017年6月1日付でひろぎん証券株式会社に商号変更しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション

ブルーインベストメント投資事業有限責任組合

しまなみ価値創造投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：22年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,536百万円（前連結会計年度末は15,289百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 本店建替損失引当金の計上基準

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

連結子会社の特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当行株式等については、予め当行が信託した金銭により取得します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における帳簿価額は847百万円であります。

(3) 信託が保有する自社の株式の期末株式数は968千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	9,648百万円	2,680百万円
出資金	一百万円	2,158百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	1,313百万円	1,538百万円
延滞債権額	53,917百万円	50,895百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,027百万円	2,876百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,626百万円	13,923百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
合計額	69,885百万円	69,233百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	25,671百万円	27,359百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	999,484百万円	848,175百万円
その他資産	18百万円	1,600百万円
計	999,502百万円	849,776百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,505百万円	1,488百万円
売現先勘定	137,187百万円	111,329百万円
債券貸借取引受入担保金	401,641百万円	262,859百万円
借入金	422,684百万円	555,664百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券	42,301百万円	5,013百万円
その他資産	11,994百万円	48,888百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
金融商品等差入担保金	5,427百万円	8,703百万円
保証金	2,323百万円	2,567百万円
先物取引差入証拠金	1,113百万円	1,115百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	4百万円	一百万円

8. 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	938百万円	21,070百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	1,679,803百万円	1,735,338百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,608,558百万円	1,655,587百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	29,719百万円	28,184百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	48,238百万円	50,922百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	12,779百万円	12,779百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	42,675百万円	39,647百万円

15. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
金銭信託	12,778百万円	17,711百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	24,623百万円	25,410百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失	1,083百万円	4,160百万円
貸出債権売却等による損失	447百万円	307百万円
株式等売却損	723百万円	154百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△29,804百万円	16,860百万円
組替調整額	△8,328	△3,959
税効果調整前	△38,132	12,900
税効果額	11,823	△3,999
その他有価証券評価差額金	△26,309	8,900
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△925	△1,708
組替調整額	1,290	1,658
税効果調整前	365	△50
税効果額	△113	15
繰延ヘッジ損益	252	△34
退職給付に係る調整額		
当期発生額	675	4,702
組替調整額	△3	△347
税効果調整前	671	4,354
税効果額	△208	△1,349
退職給付に係る調整額	463	3,004
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4	6
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	4	6
その他の包括利益合計	△25,589百万円	11,877百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266	—	—	625,266	
合計	625,266	—	—	625,266	
自己株式					
普通株式	2,406	14	1,341	1,079	(注)
合計	2,406	14	1,341	1,079	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求0千株、E S O P信託による売却1,094千株及び新株予約権の権利行使による譲渡246千株によるものであります。

E S O P信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に1,094千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			322		
合計			—			322		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月28日定時株主総会	普通株式	3,426(注)	5.5	2016年3月31日	2016年6月29日
2016年11月9日取締役会	普通株式	3,433	5.5	2016年9月30日	2016年12月9日

(注) 配当金の総額には、E S O P 信託に対する配当金6百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日定時株主総会	普通株式	3,433	利益剰余金	5.5	2017年3月31日	2017年6月29日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266	—	312,633	312,633	(注) 1. 2
合計	625,266	—	312,633	312,633	
自己株式					
普通株式	1,079	1,950	1,552	1,476	(注) 3
合計	1,079	1,950	1,552	1,476	

(注) 1. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。

2. 発行済株式数の減少は株式併合による減少312,633千株であります。

3. 自己株式数の増加は役員報酬B I P 信託による市場買付1,936千株(株式併合前)、単元未満株式の買取12千株(株式併合前10千株、株式併合後1千株)、株式併合に伴う端数株式の買取1千株によるものであり、減少は株式併合による減少1,473千株、新株予約権の権利行使による譲渡77千株(株式併合前)、単元未満株式の買増請求1千株(株式併合前1千株、株式併合後0千株)によるものであります。

役員報酬B I P 信託が所有する当行株式は、当連結会計年度末株式数に968千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			308		
合計			—			308		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,433	5.5	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	2,809 (注)	4.5	2017年9月30日	2017年12月8日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,809 (注)	利益剰余金	9.0	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金預け金勘定	1,253,275百万円	1,511,177百万円
その他預け金	△8,115百万円	△8,496百万円
現金及び現金同等物	1,245,160百万円	1,502,680百万円

※2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社（現 ひろぎん証券株式会社）は、当行の完全子会社となったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

資産の額	流動資産 (注)	24,236百万円
	固定資産	611百万円
	資産合計	24,847百万円
負債の額	流動負債	15,607百万円
	固定負債	43百万円
	負債合計	15,650百万円

(注) 現金及び現金同等物の金額が53百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	—	4
1年超	—	7
合計	—	12

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及びグループ会社(以下、「当行」という。)は、銀行業務を中心に、金融商品取引、信用保証、リース、クレジットカード等の金融サービスを提供しております。これらの業務のうち、中核をなす銀行業務においては、預金の受け入れによる資金調達、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。当行が保有する金融資産及び金融負債は金利変動、為替変動及び価格変動を伴うことから、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。また、お客さまへのリスクヘッジ手段の提供を目的としたデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、貸出先の信用状態の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び取引先との間の良好な関係を構築又は維持するために保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、取引先の金融ニーズに基づく為替予約や通貨スワップ等、及びALMの一環として行う金利スワップ等があり、金利・為替などの市場変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク(カウンター・パーティーリスク)に晒されております。このうちALMの一環として行う金利スワップ等は、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

(審査体制)

当行では、営業店が採り上げる主要な貸出案件について、営業部門とは独立した審査部門が、厳正な審査を行う体制となっております。審査部門では、業種毎に審査ラインを設けて対応しているほか、お取引先企業の財務内容を健全化し、企業再生を実現するための専担ラインを設けており、お取引先の経営改善支援の取り組みにも力を注いでおります。

貸出案件の採り上げに当たっては、取締役会が定めた「与信基本原則規程」に基づき、法令や公序良俗に反する案件を排除することはもちろん、資金使途や返済原資、保証や担保等を十分確認するほか、収益性や公共性の観点からも慎重な検討を行っております。

また、お客さまからのお借入条件の変更等のお申込みについては、同様に取締役会が定めた「金融円滑化管理に関する基本方針」に基づき、お客さまの実態に合わせた真摯な対応を行っております。審査においては財務諸表等の表面的計数や特定の業種であることのみに基づく機械的・画一的な判断を行わない等、お客さまのニーズ・悩みを共有し、創意工夫するなかで、適切かつ迅速な審査を行うこととしています。

審査体制の充実・強化については、個別与信管理の中で企業の信用力の適切な把握に努めているほか、様々な研修等により行員の審査能力向上を図る等、継続的に取り組んでおります。

(信用格付制度をベースとしたリスク管理)

貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、当行では信用格付制度を導入し、お取引先の信用力格差を財務データ等に基づき12段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。また、格付に基づく信用リスクの計量化を実施し、貸出資産における信用リスクの状況の把握や資本配賦運営等に活用しております。

さらに、格付別のデフォルト率やデフォルト先からの回収実績等、信用リスクの計量化に必要なデータを蓄積・整備するとともに、高度な計量化手法を導入し、より精緻にリスク量を把握するよう努めております。

(資産の自己査定)

信用格付制度の運営と並行して、毎年度行う資産の自己査定により、貸出等の資産内容の健全性を厳しくチェックしております。具体的には、営業店で融資先の財務状況に基づき査定した結果について、その妥当性を本店の審査部門でチェックしております。さらに、リスク統括部が主要なものを抽出し、再度、その妥当性と正確性を厳格に検証するとともに、監査部門がプロセス監査を実施しております。この自己査定に基づいて、回収ができないと合理的に見込まれるものは、全額引当処理(当該連結会計年度の損失として計上すること)を行い、資産の内容を常に健全な状態に保っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当行では、有価証券だけでなく、預貸金等を含めた資産・負債の総合管理(ALM)の充実・強化を図ることによって金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。ALMに基づく分析・シミュレーション結果は、経営計画策定上の重要な判断要素として毎年度の経営方針に反映しております。

また、市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損益状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

(トレーディング勘定のリスク管理)

トレーディング勘定(有価証券及びオフバランス取引において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引)については、バンキング勘定(預貸金取引及び投資有価証券取引とそれに関連する取引)との性格の違いから、特別な管理を行っております。当行では特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理を実施して管理強化を図っております。自己ポジションによるディーリングについては、ポジション枠やロスカット等に関する厳格なルールの下で、限定的なポジションでの運営に努めているほか、対顧客取引については、原則として銀行間市場でフルカバーをとることにより、スクエアポジションでの運営を実施しております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行では、「有価証券」及び通貨・金利関連のスワップ等の「デリバティブ取引」をトレーディング目的で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法(観測期間:1年、信頼区間:99.9%、保有期間:1日)によるバリュー・アット・リスク(以下、「VaR」という。)を採用しております。

2018年3月31日現在で当行のVaRは、全体で1百万円(2017年3月31日現在は3百万円)です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行では、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等をトレーディング目的以外で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法(観測期間:1年、信頼区間:99.9%、保有期間:政策投資株式6ヶ月、純投資有価証券等3ヶ月、その他1年)によるVaRを採用しております。

2018年3月31日現在で当行のVaRは、全体で54,186百万円(2017年3月31日現在は87,732百万円)です。なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金を「コア預金」として各期間帯へ割り振り、金利リスクを認識しております。

(ウ) VaRの妥当性

当行では、モデルが計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスクのことです。

当行では、短期間のストレス下における資金流出に備えるため、国債などの高流動性資産を確保しております。また、長期的な資金調達リスクの軽減を図るため、流動性の乏しい貸出金と預金、長期市場調達等の安定性調達との差額である安定性ギャップを管理しております。

さらに、資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「連結貸借対照表計上額」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	1,253,275	1,253,275	—
(2) コールローン及び買入手形	17,396	17,396	—
(3) 買入金銭債権	7,091	7,091	—
(4) 特定取引資産（* 2）			
売買目的有価証券	919	919	—
(5) 金銭の信託	156	156	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,745,883	1,745,883	—
(7) 貸出金	5,605,677		
貸倒引当金（* 1）	△34,915		
	5,570,762	5,708,736	137,973
資産計	8,595,484	8,733,458	137,973
負 債			
(1) 預金	6,985,538	6,986,113	574
(2) 譲渡性預金	310,574	310,572	△1
(3) コールマネー及び売渡手形	3,365	3,365	—
(4) 売現先勘定	137,187	137,187	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	401,641	401,641	—
(6) 借入金	453,379	454,281	902
(7) 社債	20,000	20,174	174
負債計	8,311,687	8,313,336	1,649
デリバティブ取引（* 1）（* 3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,187	1,187	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,287	1,287	—
デリバティブ取引計	2,475	2,475	—

（* 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブに対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（* 2）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（* 3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	1,511,177	1,511,177	—
(2) コールローン及び買入手形	18,521	18,521	—
(3) 買入金銭債権	7,424	7,424	—
(4) 特定取引資産 (* 2)			
売買目的有価証券	917	917	—
(5) 金銭の信託	8,256	8,256	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,371,648	1,371,648	—
(7) 貸出金	5,861,796		
貸倒引当金 (* 1)	△32,737		
	5,829,059	5,967,373	138,314
資産計	8,747,005	8,885,320	138,314
負 債			
(1) 預金	7,170,925	7,171,400	475
(2) 譲渡性預金	270,129	270,131	1
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
(4) 売現先勘定	111,329	111,329	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	262,859	262,859	—
(6) 借入金	585,551	586,266	715
(7) 社債	—	—	—
負債計	8,450,793	8,451,986	1,192
デリバティブ取引 (* 1) (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,519	1,519	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,056	3,056	—
デリバティブ取引計	4,576	4,576	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブに対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りで割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(*)しております。

(*)金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引関係)参照)を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産

(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式 (* 1) (* 2)	13,881	6,753
その他	1,697	4,315
合計	15,579	11,068

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,172,672	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	17,396	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,091	—	—	—	—	—
金銭の信託	156	—	—	—	—	—
有価証券	417,455	455,551	126,254	147,177	94,272	319,935
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	417,455	455,551	126,254	147,177	94,272	319,935
うち国債	347,500	307,100	45,000	25,000	—	42,500
地方債	27,420	51,391	9,490	—	48,660	—
社債	11,776	49,885	18,893	13,028	3,647	111,737
その他	30,758	47,173	52,870	109,149	41,964	165,697
貸出金 (*)	622,789	580,022	730,208	483,383	676,365	1,823,741
合計	2,237,561	1,035,573	856,463	630,561	770,637	2,143,676

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない55,231百万円、期間の定めのないもの633,936百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,431,761	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	18,521	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,424	—	—	—	—	—
金銭の信託	8,256	—	—	—	—	—
有価証券	304,727	207,169	120,151	46,474	90,217	376,228
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	304,727	207,169	120,151	46,474	90,217	376,228
うち国債	245,000	77,100	45,000	10,000	—	94,300
地方債	18,479	36,812	10,360	18,350	35,745	—
社債	32,883	27,947	17,648	7,293	5,641	118,770
その他	8,365	65,309	47,142	10,830	48,830	163,158
貸出金 (*)	679,833	576,258	744,037	512,207	689,815	1,924,751
合計	2,450,525	783,427	864,188	558,681	780,032	2,300,980

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,433百万円、期間の定めのないもの682,459百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	6,743,967	220,313	18,603	1,035	1,618	—
譲渡性預金	307,939	2,635	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	3,365	—	—	—	—	—
売現先勘定	137,187	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	401,641	—	—	—	—	—
借入金	17,257	112,810	303,588	1,977	16,168	1,577
社債	20,000	—	—	—	—	—
合計	7,631,358	335,759	322,191	3,013	17,786	1,577

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	6,959,597	191,777	17,201	987	1,362	—
譲渡性預金	269,176	953	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	50,000	—	—	—	—	—
売現先勘定	111,329	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	262,859	—	—	—	—	—
借入金	75,857	309,046	181,779	1,551	16,080	1,235
社債	—	—	—	—	—	—
合計	7,728,819	501,776	198,980	2,539	17,442	1,235

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△4	△2

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

該当ありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	94,579	42,217	52,362
	債券	1,007,469	997,200	10,268
	国債	736,618	731,170	5,448
	地方債	115,510	113,567	1,943
	社債	155,339	152,462	2,876
	その他	95,449	86,003	9,445
	小計	1,197,498	1,125,422	72,076
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	18,919	22,568	△3,648
	債券	132,850	134,160	△1,310
	国債	49,859	50,491	△631
	地方債	23,945	24,075	△130
	社債	59,045	59,593	△547
	その他	399,774	410,683	△10,909
	小計	551,544	567,412	△15,867
	合計	1,749,043	1,692,834	56,208

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	119,558	45,888	73,669
	債券	701,291	694,738	6,552
	国債	445,288	442,539	2,749
	地方債	96,230	94,889	1,340
	社債	159,772	157,309	2,463
	その他	85,513	80,938	4,574
	小計	906,362	821,565	84,797
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,885	16,396	△2,511
	債券	121,400	121,862	△462
	国債	40,982	41,103	△121
	地方債	25,193	25,259	△65
	社債	55,223	55,499	△275
	その他	332,639	345,354	△12,714
	小計	467,925	483,613	△15,688
	合計	1,374,288	1,305,179	69,109

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,773	4,400	236
債券	380,924	3,760	3,460
国債	378,061	3,758	3,459
地方債	—	—	—
社債	2,863	2	1
その他	398,878	15,965	8,836
合計	785,576	24,126	12,532

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,501	2,019	154
債券	31,122	227	10
国債	25,870	215	—
地方債	3,910	9	8
社債	1,342	2	1
その他	192,226	6,580	4,632
合計	231,850	8,827	4,797

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、46百万円（うち、債券46百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2017年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2017年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	156	156	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	8,256	8,256	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	56,208
その他有価証券	56,208
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	2,112
(△)繰延税金負債	18,833
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,486
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	39,492

当連結会計年度（2018年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	69,109
その他有価証券	69,109
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	2,523
(△)繰延税金負債	23,244
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	48,387
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	48,399

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2017年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	132,456	100,095	3,549	3,549
	受取変動・支払固定	132,420	100,085	△2,670	△2,670
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,800	2,800	△8	8
	買建	2,800	2,800	8	△5
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	878	880	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	100,356	90,390	2,738	2,738
	受取変動・支払固定	100,342	90,390	△1,961	△1,961
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,533	2,533	△2	10
	買建	2,533	2,533	2	△8
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	777	779	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2017年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	672,338	357,692	164	1,072
	売建	62,054	8,902	596	596
	買建	59,674	8,868	△384	△384
	通貨オプション				
	売建	169,862	56,422	△4,439	904
	買建	169,862	56,422	4,439	△383
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	377	1,805

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	411,637	257,397	129	207
	売建	43,733	6,479	1,278	1,278
	買建	43,723	6,130	△654	△654
	通貨オプション				
	売建	145,553	65,823	△4,305	1,292
	買建	145,553	65,823	4,305	△592
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	752	1,530

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2017年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2017年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2017年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2017年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2017年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	900	—	△10	—
	買建	900	—	10	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	4,575	—	△55	—
	買建	4,575	—	55	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	120,000	120,000	△113
	受取変動・支払固定		58,444	43,916	△268
金利スワップ の特例処 理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	99,647	93,187	(注) 3
	その他 買建	貸出金	1,000	1,000	
	合計	—	—	—	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	70,000	20,000	0
			111,831	107,831	△333
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	101,918	75,580	(注) 3
		貸出金	1,000	1,000	
	その他 買建	—	—	—	△333

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引先金融機関等から提示された価格等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	69,812	69,747	544
			123,350	—	1,124
合計		—	—	—	1,669

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	76,376	65,752	2,912
			73,165	—	477
合計		—	—	—	3,390

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2017年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2017年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型であります。）では、職位、勤務期間等に基づいて一時金または年金を支給しております。退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。）では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。なお、国内連結子会社は退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,434	45,916
勤務費用	1,187	1,180
利息費用	22	21
数理計算上の差異の発生額	1,129	230
退職給付の支払額	△2,968	△2,807
その他	110	111
退職給付債務の期末残高	45,916	44,651

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	88,056	91,956
期待運用収益	3,522	3,678
数理計算上の差異の発生額	1,805	4,933
事業主からの拠出額	737	737
退職給付の支払額	△2,272	△2,194
その他	107	106
年金資産の期末残高	91,956	99,217

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	45,877	44,609
年金資産	△91,956	△99,217
	△46,078	△54,607
非積立型制度の退職給付債務	38	42
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△46,039	△54,565

退職給付に係る負債	38	42
退職給付に係る資産	△46,078	△54,607
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△46,039	△54,565

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	1,187	1,180
利息費用	22	21
期待運用収益	△3,522	△3,678
数理計算上の差異の費用処理額	△3	△347
簡便法で計算した退職給付費用	3	4
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,312	△2,820

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	671	4,354
合計	671	4,354

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△7,263	△11,617
合計	△7,263	△11,617

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
債券	17.1%	3.9%
株式	67.9%	70.7%
現金及び預金	0.1%	0.1%
その他	14.9%	25.3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が54.5%（前連結会計年度は51.7%）及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が16.0%（前連結会計年度は15.9%）含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度295百万円、当連結会計年度296百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業経費	89百万円	20百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名	当行取締役 11名	当行取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 191,600株	普通株式 179,150株	普通株式 225,050株
付与日	2010年7月28日	2011年7月27日	2012年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2010年7月29日 ～2040年7月28日	2011年7月28日 ～2041年7月27日	2012年7月28日 ～2042年7月27日

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の 当行取締役 10名	社外取締役以外の 当行取締役 10名	社外取締役以外の 当行取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 133,700株	普通株式 154,700株	普通株式 82,500株
付与日	2013年7月25日	2014年7月30日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2013年7月26日 ～2043年7月25日	2014年7月31日 ～2044年7月30日	2015年8月1日 ～2045年7月31日

	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の 当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 125,350株
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2016年7月30日 ～2046年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(2株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	125,350
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	125,350
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	30,300	32,100	57,150	46,350	78,500	63,550	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	125,350
権利行使	—	—	—	—	13,000	8,800	17,050
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	30,300	32,100	57,150	46,350	65,500	54,750	108,300

（注） 2017年10月1日付株式併合（2株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	998	998	998
付与日における 公正な評価単価(円)	652	644	446	820	914	1,346	654

（注） 2017年10月1日付株式併合（2株につき1株の割合）による影響を反映した金額を記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,237百万円	14,932百万円
有価証券評価損	733	747
減価償却	1,322	1,865
その他	3,677	4,860
繰延税金資産小計	20,971	22,406
評価性引当額	△970	△978
繰延税金資産合計	20,001	21,428
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△7,678	△10,156
退職給付信託設定益・解除益	△691	△691
その他有価証券評価差額金	△16,721	△20,721
繰延税金負債合計	△25,092	△31,569
繰延税金資産(△負債)の純額	△5,090百万円	△10,140百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
評価性引当額	△1.5	△0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△1.5
負ののれん発生益	—	△3.5
段階取得に係る差損	—	1.8
連結子会社等受取配当金相殺消去	0.2	0.9
その他	△0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	28.8%

(企業結合等関係)

当行の持分法適用の関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社は2017年6月1日付で自己株式の取得を行い、当行の完全子会社となりました。その概要は以下のとおりです。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

ひろぎんウツミ屋証券株式会社（金融商品取引業）

② 企業結合を行った主な理由

被取得企業との連携強化を図り、お客さまの利益の適切な保護に十分配慮した価値ある金融商品・サービスの提供とともに、お客さまの利便性やご満足・ご安心の向上に資するため

③ 企業結合日

2017年6月1日（みなし取得日 2017年4月1日）

④ 企業結合の法的形式

持分法適用関連会社による自己株式の取得により生じる議決権比率の変動

⑤ 結合後企業の名称

ひろぎん証券株式会社（2017年6月1日付でひろぎんウツミ屋証券株式会社から商号変更しております）

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：50%

企業結合日に取得した議決権比率：50%

取得後の議決権比率：100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が被取得企業の議決権の過半数を取得するため

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2017年4月1日をみなし取得日としているため、2017年4月1日から2018年3月31日までの業績を含めております。

(3) 取得原価の算定等に関する事項

① 被取得企業の取得原価

企業結合前に保有していたひろぎんウツミ屋証券株式会社の企業結合日における時価 5,000百万円

② 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 2,123百万円

(4) 取得原価の配分に関する事項

① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 24,236百万円

固定資産 611百万円

資産合計 24,847百万円

流動負債 15,607百万円

固定負債 43百万円

負債合計 15,650百万円

② 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(イ) 発生した負ののれんの金額

4,196百万円

(ロ) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が被取得企業の取得原価を上回ったため

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	60,995	42,464	28,907	5,897	138,263

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	61,427	24,331	31,732	7,418	124,908

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,431円67銭	1,534円40銭
1株当たり当期純利益	100円04銭	82円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	99円92銭	82円71銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	447,138	477,748
純資産の部の合計額から控 除する金額	百万円	322	308
うち新株予約権	百万円	322	308
普通株式に係る年度末の純 資産額	百万円	446,815	477,439
1株当たり純資産額の算定 に用いられた年度末の普通 株式の数	千株	312,093	311,156

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	31,207	25,809
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	31,207	25,809
普通株式の期中平均株式数	千株	311,937	311,632
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	377	401
うち新株予約権	千株	377	401
希薄化効果を有しないため 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

3. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。(1株当たり情報)は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有していた当行株式については、連結財務諸表において自己株式として処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり情報の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度127千株であります。

なお、2016年6月をもって当該信託は終了しております。

5. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)が所有している当行株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり情報の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は968千株(前連結会計年度は該当なし)、期中平均株式数は485千株(前連結会計年度は該当なし)であります。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の合併)

当行は、2018年4月27日開催の取締役会において、当行の連結子会社であるひろぎんモーゲージサービス株式会社とひろぎんビジネスサポート株式会社との合併について決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	ひろぎんモーゲージサービス株式会社
事業の内容	担保不動産の調査・評価業務

被結合企業の名称	ひろぎんビジネスサポート株式会社
事業の内容	連結決算業務、印刷・製本業務等

(2) 企業結合日

2018年7月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

ひろぎんモーゲージサービス株式会社を存続会社、ひろぎんビジネスサポート株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ひろぎんビジネスサービス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

業務の効率化及びグループ経営の一層の強化を目的に合併を行うものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2007年11月28日	20,000	—	1.89	なし	2017年9月20日
合計	—	—	20,000	[—]	—	—	—

(注) 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	453,379	585,551	0.10	—
借入金	453,379	585,551	0.10	2018年4月～ 2044年3月
1年以内に返済予定のリース債務	69	71	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	657	605	—	2019年4月～ 2028年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	75,857	9,958	299,087	180,427	1,352
リース債務 (百万円)	71	69	67	66	64

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	30,159	62,195	94,007	124,908
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	10,966	20,770	32,049	36,255
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	8,294	15,059	22,944	25,809
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	26.57	48.25	73.59	82.81

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり四半期(当期)純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	26.57	21.67	25.34	9.20

(注) 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり四半期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

②その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,252,600	1,509,905
現金	80,603	79,409
預け金	1,171,997	1,430,496
コールローン	17,396	18,521
買入金銭債権	5,536	5,904
特定取引資産	9,145	5,842
商品有価証券	919	912
特定金融派生商品	8,226	4,929
金銭の信託	156	156
有価証券	※1, ※7 1,765,068	※1, ※7 1,393,440
国債	786,478	486,270
地方債	139,456	121,424
社債	※12 214,385	※12 214,996
株式	130,987	150,920
その他の証券	493,760	419,828
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※9 5,605,192	※2, ※3, ※4, ※5, ※9 5,852,316
割引手形	※6 25,138	※6 26,892
手形貸付	129,497	131,994
証書貸付	4,807,198	4,999,897
当座貸越	643,357	693,531
外国為替	7,890	7,741
外国他店預け	5,679	5,902
買入外国為替	※6, ※7 533	※6, ※7 467
取立外国為替	1,677	1,372
その他資産	※7 54,292	※7 82,094
未決済為替貸	7	6
前払費用	407	432
未収収益	6,539	5,898
金融派生商品	9,235	9,557
金融商品等差入担保金	5,427	8,703
その他の資産	※7 32,675	※7 57,495
有形固定資産	※10 91,974	※10 91,473
建物	14,128	13,622
土地	61,437	61,437
リース資産	695	643
建設仮勘定	296	317
その他の有形固定資産	15,415	15,452
無形固定資産	10,235	9,420
ソフトウェア	7,597	7,816
その他の無形固定資産	2,637	1,603
前払年金費用	38,814	42,989
支払承諾見返	39,950	36,506
貸倒引当金	△35,775	△33,474
投資損失引当金	△4,901	-
資産の部合計	8,857,577	9,022,839

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
預金	※7 6,992,488	※7 7,183,495
当座預金	392,723	453,615
普通預金	3,584,389	3,844,263
貯蓄預金	65,788	66,532
通知預金	37,707	68,487
定期預金	2,482,449	2,349,109
定期積金	36	31
その他の預金	429,393	401,455
譲渡性預金	316,053	275,821
コールマネー	3,365	50,000
売現先勘定	※7 137,187	※7 111,329
債券貸借取引受入担保金	※7 401,641	※7 262,859
特定取引負債	7,183	4,023
特定金融派生商品	7,183	4,023
借入金	※7 453,379	※7 581,122
借入金	※11 453,379	※11 581,122
外国為替	163	224
売渡外国為替	127	163
未払外国為替	36	61
社債	20,000	-
信託勘定借	22	42
その他負債	34,882	28,892
未決済為替借	357	1,057
未払法人税等	6,733	2,707
未払費用	6,534	5,858
前受収益	1,780	950
給付補填備金	1	1
金融派生商品	7,734	5,877
金融商品等受入担保金	5,597	3,089
リース債務	727	676
資産除去債務	313	316
その他の負債	5,101	8,356
睡眠預金払戻損失引当金	1,461	4,447
ポイント引当金	86	89
株式給付引当金	-	176
本店建替損失引当金	1,095	1,987
繰延税金負債	2,891	7,274
再評価に係る繰延税金負債	13,613	13,613
支払承諾	39,950	36,506
負債の部合計	8,425,466	8,561,905

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,742	30,745
資本準備金	30,634	30,634
その他資本剰余金	108	111
利益剰余金	280,157	300,948
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	240,004	260,795
別途積立金	209,604	233,604
繰越利益剰余金	30,400	27,191
自己株式	△423	△1,246
株主資本合計	365,050	385,022
その他有価証券評価差額金	39,486	48,387
繰延ヘッジ損益	△512	△547
土地再評価差額金	27,763	27,763
評価・換算差額等合計	66,738	75,604
新株予約権	322	308
純資産の部合計	432,110	460,934
負債及び純資産の部合計	8,857,577	9,022,839

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	134,778	122,437
資金運用収益	80,852	77,768
貸出金利息	60,925	61,051
有価証券利息配当金	18,625	15,056
コールローン利息	195	359
預け金利息	373	371
金利スワップ受入利息	62	72
その他の受入利息	670	857
信託報酬	183	178
役務取引等収益	25,337	25,183
受入為替手数料	7,611	7,542
その他の役務収益	17,726	17,641
特定取引収益	295	343
商品有価証券収益	84	216
特定金融派生商品収益	211	127
その他業務収益	10,633	4,336
外国為替売買益	1,514	2,005
国債等債券売却益	8,988	2,331
金融派生商品収益	129	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	17,475	14,627
貸倒引当金戻入益	-	88
償却債権取立益	65	13
株式等売却益	15,138	6,495
その他の経常収益	2,271	8,029
経常費用	91,546	84,443
資金調達費用	9,415	9,477
預金利息	2,886	2,756
譲渡性預金利息	172	110
コールマネー利息	80	△3
売現先利息	1,150	1,857
債券貸借取引支払利息	1,469	1,080
借入金利息	727	611
社債利息	378	177
金利スワップ支払利息	1,352	1,730
その他の支払利息	1,198	1,155
役務取引等費用	9,717	9,889
支払為替手数料	2,786	2,777
その他の役務費用	6,930	7,111
その他業務費用	11,809	4,691
国債等債券売却損	11,809	4,642
国債等債券償却	-	46
金融派生商品費用	-	2
営業経費	※1 55,629	※1 55,740
その他経常費用	4,975	4,644
貸倒引当金繰入額	2,777	-
貸出金償却	-	207
株式等売却損	723	154
株式等償却	9	1
その他の経常費用	※2 1,463	※2 4,280
経常利益	43,231	37,994

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別利益	6	0
固定資産処分益	6	0
特別損失	1,242	861
固定資産処分損	106	107
減損損失	40	0
本店建替損失引当金繰入	1,095	753
税引前当期純利益	41,996	37,134
法人税、住民税及び事業税	13,074	9,700
法人税等調整額	△1,067	399
法人税等合計	12,006	10,099
当期純利益	29,989	27,034

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	54,573	30,634	182	30,816	40,153	186,604	30,249	257,006
当期変動額								
剰余金の配当							△6,859	△6,859
別途積立金の積立						23,000	△23,000	-
当期純利益							29,989	29,989
自己株式の取得								
自己株式の処分			△73	△73				
土地再評価差額金の取崩							20	20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	△73	△73	-	23,000	151	23,151
当期末残高	54,573	30,634	108	30,742	40,153	209,604	30,400	280,157

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△969	341,427	65,796	△764	27,784	92,815	334	434,577
当期変動額								
剰余金の配当		△6,859						△6,859
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		29,989						29,989
自己株式の取得	△7	△7						△7
自己株式の処分	552	478						478
土地再評価差額金の取崩		20						20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△26,309	252	△20	△26,077	△11	△26,089
当期変動額合計	545	23,622	△26,309	252	△20	△26,077	△11	△2,466
当期末残高	△423	365,050	39,486	△512	27,763	66,738	322	432,110

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	54,573	30,634	108	30,742	40,153	209,604	30,400	280,157
当期変動額								
剰余金の配当							△6,242	△6,242
別途積立金の積立						24,000	△24,000	-
当期純利益							27,034	27,034
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	24,000	△3,208	20,791
当期末残高	54,573	30,634	111	30,745	40,153	233,604	27,191	300,948

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△423	365,050	39,486	△512	27,763	66,738	322	432,110
当期変動額								
剰余金の配当		△6,242						△6,242
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		27,034						27,034
自己株式の取得	△855	△855						△855
自己株式の処分	32	35						35
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			8,900	△34	-	8,866	△14	8,851
当期変動額合計	△822	19,972	8,900	△34	-	8,866	△14	28,824
当期末残高	△1,246	385,022	48,387	△547	27,763	75,604	308	460,934

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22年~50年

その他 : 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,536百万円(前事業年度末は15,289百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
株式	13,254百万円	13,404百万円
出資金	一百万円	2,158百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	1,265百万円	1,495百万円
延滞債権額	53,917百万円	50,895百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,027百万円	2,876百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,626百万円	13,923百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
合計額	69,837百万円	69,189百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	25,671百万円	27,359百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	999,484百万円	848,175百万円
その他資産	18百万円	86百万円
計	999,502百万円	848,262百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,505百万円	1,488百万円
売現先勘定	137,187百万円	111,329百万円
債券貸借取引受入担保金	401,641百万円	262,859百万円
借入金	422,684百万円	551,236百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
有価証券	42,301百万円	5,013百万円
その他の資産	11,994百万円	48,888百万円

また、その他の資産には、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証金	2,272百万円	2,293百万円
先物取引差入証拠金	1,113百万円	1,101百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	4百万円	一百万円

8. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	938百万円	343百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	1,682,873百万円	1,749,508百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,611,628百万円	1,669,757百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	12,779百万円	12,779百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	42,675百万円	39,647百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
金銭信託	12,778百万円	17,711百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	23,901百万円	23,159百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失	1,083百万円	4,160百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2017年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	840	12,990
関連会社株式	12,414	414
出資金	—	2,158
合計	13,254	15,562

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,840百万円	14,541百万円
有価証券評価損	733	747
減価償却	1,322	1,856
その他	4,894	4,496
繰延税金資産小計	21,791	21,642
評価性引当額	△1,841	△949
繰延税金資産合計	19,949	20,692
繰延税金負債		
退職給付引当金	△5,427	△6,554
退職給付信託設定益・解除益	△691	△691
その他有価証券評価差額金	△16,721	△20,721
繰延税金負債合計	△22,840	△27,967
繰延税金資産(△負債)の純額	△2,891百万円	△7,274百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
評価性引当額	△1.5	△2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△1.5
その他	△0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	27.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,232	2,453	406 (—)	54,279	40,657	2,896	13,622
土地	61,437	—	— (—)	61,437	—	—	61,437
リース資産	[41,175] 1,228	18	[—] 28 (—)	[41,175] 1,217	573	70	643
建設仮勘定	296	2,706	2,685 (—)	317	—	—	317
その他の有形固定資産	24,925 [201]	836 [—]	1,025 (0) [—]	24,736 [201]	9,284	771	15,452
有形固定資産計	140,120	6,014	4,146 (0)	141,989	50,515	3,737	91,473
無形固定資産							
ソフトウェア	35,712	2,878	860 (—)	37,729	29,913	2,658	7,816
その他の無形固定資産	2,932	1,655	2,687 (—)	1,899	296	1	1,603
無形固定資産計	38,644	4,533	3,548 (—)	39,629	30,209	2,659	9,420

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。

当期増加額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加額(内書き)であり、科目の振替によるものであります。

当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35,775	33,474	2,213	33,562	33,474
一般貸倒引当金	16,987	16,277	—	16,987	16,277
個別貸倒引当金	18,787	17,196	2,213	16,574	17,196
投資損失引当金	4,901	—	—	4,901	—
睡眠預金払戻損失引当金	1,461	4,447	1,175	286	4,447
ポイント引当金	86	89	86	—	89
株式給付引当金	—	176	—	—	176
本店建替損失引当金	1,095	1,987	8	1,087	1,987
計	43,320	40,173	3,483	39,837	40,173

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額

本店建替損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	6,733	9,069	13,094	—	2,707
未払法人税等	5,390	6,892	10,545	—	1,737
未払事業税	1,342	2,176	2,549	—	970

(注) 地方法人特別税は事業税に含めております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

①信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

	資産			
	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	36,664	70.96	34,822	62.01
有形固定資産	629	1.22	629	1.12
銀行勘定貸	22	0.04	42	0.08
現金預け金	14,356	27.78	20,658	36.79
合計	51,672	100.00	56,153	100.00

	負債			
	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	50,956	98.61	55,435	98.72
包括信託	716	1.39	718	1.28
合計	51,672	100.00	56,153	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前事業年度 (2017年3月31日)			当事業年度 (2018年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	12,778	—	12,778	17,711	—	17,711
資産計	12,778	—	12,778	17,711	—	17,711
元本	12,778	—	12,778	17,711	—	17,711
負債計	12,778	—	12,778	17,711	—	17,711

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所	—				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途当行の「株式取扱規則」に定める金額				
公告掲載方法	当銀行の公告は電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、広島市において発行する中国新聞、東京都および大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.hirogin.co.jp/ir/financial/f_index.html				
株主に対する特典	(1)以下の4つのメニューのなかから、いずれかを選択				
	優待メニュー	保有株式数	対象	優待内容	
	① [定期預金預入] 金利上乘せコース (年率・税引前)	100株以上 500株未満	スーパー定期 または スーパー定期300 (預入期間1年)	店頭表示金利 +0.05%	200万円
		500株以上 2,500株未満		店頭表示金利 +0.10%	300万円
		2,500株以上 5,000株未満		店頭表示金利 +0.20%	400万円
5,000株以上		店頭表示金利 +0.30%		500万円	
② [投資信託購入] 手数料キャッシュバックコース	100株以上	投資信託購入に係る手数料	毎年7月1日から翌年6月30日の対象手数料支払額(累計)の20%をキャッシュバック	2万円	
③ [相続関連サービス契約] 手数料キャッシュバックコース		i. 〈ひろぎん〉 家族つなぐ信託 ii. 〈ひろぎん〉 想いつづく信託 に係る契約手数料			
④ [ひろぎん証券] 手数料キャッシュバックコース		ひろぎん証券の株式売買・投資信託購入に係る手数料			
対象株主特定の基準日 毎年3月31日 対象株主 基準日時点の当行株主名簿に記録された100株(1単元)以上を保有する株主					
(2)公益財団法人ひろしま美術館招待券 上記(1)の対象株主に対し、公益財団法人ひろしま美術館の招待券を贈呈いたします。					

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第106期) | 自 2016年4月1日
至 2017年3月31日 | 2017年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2017年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第107期
第1四半期 | 自 2017年4月1日
至 2017年6月30日 | 2017年8月3日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第107期
第2四半期 | 自 2017年7月1日
至 2017年9月30日 | 2017年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第107期
第3四半期 | 自 2017年10月1日
至 2017年12月31日 | 2018年2月2日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における議決権行使の
結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 2017年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録書
(株券、社債券等) | | | 2017年12月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 部 谷 俊 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【縦覧に供する場所】	広島市南区西蟹屋一丁目1番7号 株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取部谷俊雄は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月27日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社広島銀行の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社広島銀行が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 部 谷 俊 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。) 広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取部谷俊雄は、当行の第107期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。